市税概要

令和5年度版

和歌山市財政局税務部

令和5年12月発行

目 次

1.	市税の役	割	
	(1)利	コ歌山市の予算	2
	(2) 市	「税の使いみち	3
	(3) 市	ī税の種類	4
2.	市税の予	算決算及び収入状況	
	(1) 令	3和 4 年度市税歳入決算額	6
	(2) 令	3和 5 年度当初市税歳入予算額	7
	(3) 市	元税の予算決算累年比較	8
3.	賦課状況	l.	
	(1) 市	5民税	
	ア	市民税の調定額推移	11
	イ	市民税の調定額累年比較	12
	ウ	県民税確定あん分率の推移	12
	エ	個人市民税の調定額累年比較	13
	オ	個人市民税納税義務者数の推移	13
	カ	所得区分別納税義務者数等の調	14
	+	課税標準額段階別・所得区分別所得割額等の調	16
	ク	所得控除等の調	18
	ケ	法人均等割納税義務者数の推移	19
	(2) 匿	固定資産税	
	ア	固定資産税の調定額推移	21
	イ	固定資産税の調定額累年比較	22
	ウ	国有資産等所在市交付金及び納付金の調定額累年比較	22
	エ	都市計画税の調定額累年比較	22
	オ	土地に関する概要調書	24
	カ	宅地に関する調	26
	+	家屋に関する概要調書	28
	ク	木造家屋に関する調	30
	ケ	木造以外の家屋に関する調	30
	\neg	償却資産に関する概要調書	32

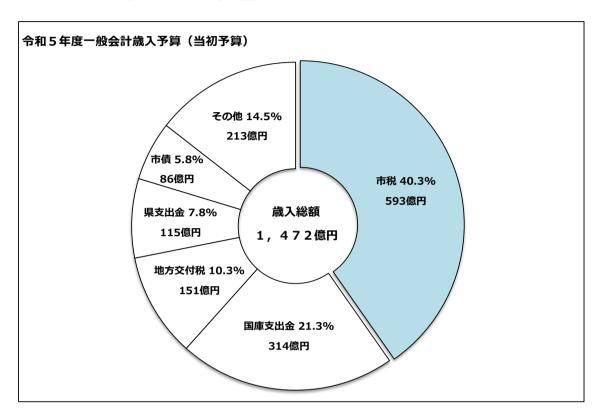
	(3) [者稅	
	ア	軽自動車税種別割の調定額推移	33
	イ	軽自動車税種別割の調定額累年比較	34
	ウ	車種別課税最終台数の累年比較	34
	エ	車種別登録台数等の調	36
	オ	軽自動車税環境性能割の調定額推移	37
	カ	市たばこ税の調定額推移	37
	+	入湯税の調定額推移	38
	ク	事業所税の調定額推移	38
4.	徴収状況	兄等	
	(1) {	数収	
	ア	市税の納付状況	41
	イ	市税徴収実績累年比較	42
	ウ	差押処分状況	44
	(2) ī	†税の口座振替の推移	45
5.	その他		
	(1) ī	†税の徴収に要する経費等に関する調 	47
	(2) 和	党外収入金に関する調	
	ア	令和4年度税外収入金決算額	48
	イ	令和5年度当初税外収入金予算額	49
	(3)	エルタックス(電子申告)の申告状況	50
	(4) 和		51
	(5) 和	兑 <u>務機構図</u>	62
	(6) 和	<u></u>	63
	(7) 和		64
	(8) ī		66

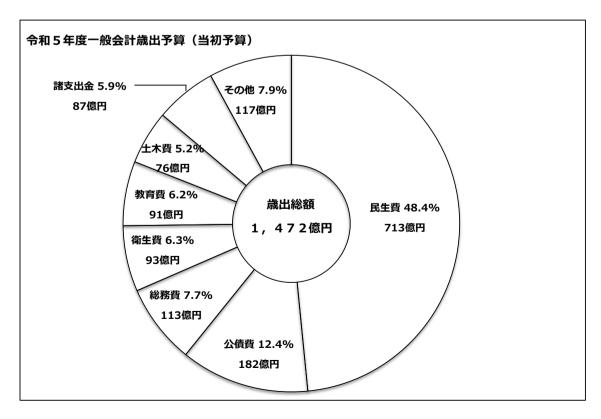
1.市税の役割

- (1) 和歌山市の予算
- (2) 市税の使いみち
- (3) 市税の種類

(1)和歌山市の予算

和歌山市の令和5年度の当初一般会計の予算額は約1,472億円となっています。 このうち歳入では、市民の皆様に納めていただく市税が約593億円で、歳入総額の約40% を占め、市政を進めていく上で最も重要な財源となっています。



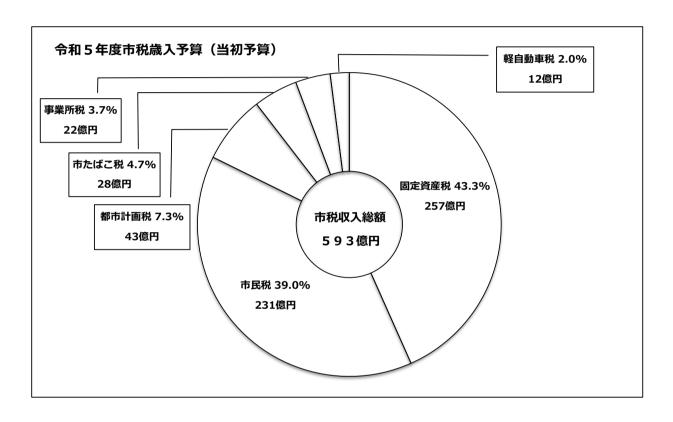


(2) 市税の使いみち

和歌山市では、市民の皆様の生活に関わりのあるさまざまな仕事をしており、これらの仕事をする上で、皆様に納めていただく市税が最も大切な財源となっています。

令和5年度当初予算における市税収入総額は、約593億円です。

その内訳は、下図のとおりですが、土地や家屋、償却資産など資産の価値に応じて負担していただく固定資産税と所得に応じて負担していただく市民税(個人・法人)の2税で、市税全体の約82%を占めています。



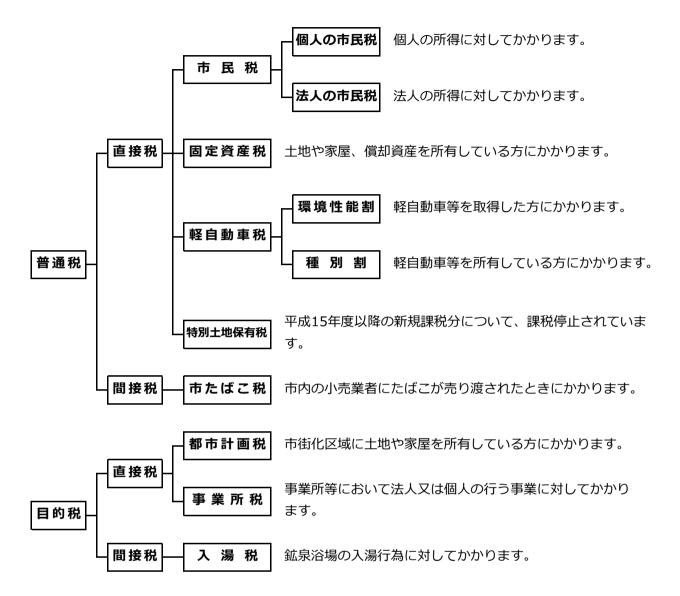
市税10,000円の使いみち

納めていただいた市税10,000円は、次のように使われています。

民生費	公債費	土木費	総務費	衛生費	教育費	諸支出金	その他					
福祉などに使 われる費用	道路・公園な どの整備に充 てるために借	道路・公園な どの整備や維 持管理などに	職員の給与な どに使われる 費用	ごみ処理や市 民の健康づく りなどのため	教育活動のた めに使われる 費用	公営企業(上 水道・工業用 水道・下水						
	り入れた市債 (借入金)を返 済する費用	使われる費用		に使われる費用		道)のために 使われる費用						
4,844円 1,236円 516円 768円 632円 618円 591円												
	市 税 10,000円											

※金額は、各費目の令和5年度当初予算額に占める割合で算出しています。

(3) 市税の種類



普通税 税金の使いみちが特定されておらず、一般的経費に充てることができる税金です。

目的税 税金の使いみちが特定されている税金です。例えば、都市計画税は都市計画事業や土地

区画整理事業の費用に充てられます。

直接税 税金を納める人と負担する人が同一である税金です。

間接税 税金を納める人と負担する人が異なる税金です。

2. 市税の予算決算及び収入状況

- (1) 令和4年度市税歳入決算額
- (2) 令和5年度当初市税歳入予算額
- (3) 市税の予算決算累年比較

(1)令和4年度市税歳入決算額

区分						予算現額と
	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	
税目	千円	千円	千円	千円	千円	の比較 %
市民税	22,682,180	23,378,762	22,825,647	35,760	517,355	100.6
個人	18,729,052	19,376,893	18,849,731	32,965	494,197	100.6
現年課税分	18,622,052	18,935,480	18,744,047	438	190,995	100.7
滞納繰越分	107,000	441,413	105,684	32,527	303,202	98.8
法人	3,953,128	4,001,869	3,975,916	2,795	23,158	100.6
現年課税分	3,938,128	3,977,904	3,971,599	0	6,305	100.8
滞納繰越分	15,000	23,965	4,317	2,795	16,853	28.8
固定資産税	25,730,599	26,230,165	25,640,398	47,614	542,153	99.6
固定資産税	25,539,081	26,038,647	25,448,880	47,614	542,153	99.6
現年課税分	25,308,081	25,513,826	25,313,803	407	199,616	100.0
滞納繰越分	231,000	524,821	135,077	47,207	342,537	58.5
交 付 金	191,518	191,518	191,518	0	0	100.0
軽 自 動 車 税	1,215,920	1,251,167	1,211,629	5,183	34,355	99.6
環境性能割	70,000	63,062	63,062	0	0	90.1
種 別 割	1,145,920	1,188,105	1,148,567	5,183	34,355	100.2
現年課税分	1,136,920	1,155,646	1,139,230	44	16,372	100.2
滞納繰越分	9,000	32,459	9,337	5,139	17,983	103.7
市たばこ税	2,769,268	2,809,411	2,809,411	0	0	101.4
現年課税分	2,769,268	2,809,411	2,809,411	0	0	101.4
滞納繰越分	0	0	0	0	0	ı
鉱 産 税	1	0	0	0	0	0.0
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-
現年課税分	-	-	-	-	-	-
滞納繰越分	-	-	-	-	-	-
都 市 計 画 税	4,246,082	4,315,840	4,219,520	7,538	88,782	99.4
現年課税分	4,208,082	4,230,611	4,197,437	67	33,107	99.7
滞納繰越分	38,000	85,229	22,083	7,471	55,675	58.1
事 業 所 税	2,240,381	2,279,375	2,259,962	0	19,413	100.9
現年課税分	2,232,381	2,255,857	2,254,842	0	1,015	101.0
滞納繰越分	8,000	23,518	5,120	0	18,398	64.0
入 湯 税	21,725	27,055	27,055	0	0	124.5
市税合計	58,906,156	60,291,775	58,993,622	96,095	1,202,058	100.1
現年課税分	58,498,156	59,160,370	58,712,004	956	447,410	100.4
滞納繰越分	408,000	1,131,405	281,618	95,139	754,648	69.0

(2)令和5年度当初市税歳入予算額

区分	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比 較	対 前 年 度 比
税目	千円	千円	千円	%
市民税	23,092,899	22,382,180	710,719	103.2
個人	19,086,795	18,329,052	757,743	104.1
現年課税分	18,966,795	18,222,052	744,743	104.1
滞納繰越分	120,000	107,000	13,000	112.1
法人	4,006,104	4,053,128	△ 47,024	98.8
現年課税分	4,003,104	4,038,128	△ 35,024	99.1
滞納繰越分	3,000	15,000	△ 12,000	20.0
固定資産税	25,661,650	25,880,599	△ 218,949	99.2
固定資産税	25,471,158	25,689,081	△ 217,923	99.2
現年課税分	25,342,158	25,458,081	△ 115,923	99.5
滞納繰越分	129,000	231,000	△ 102,000	55.8
交付金	190,492	191,518	△ 1,026	99.5
軽自動車税	1,223,515	1,185,920	37,595	103.2
環境性能割	70,000	70,000	0	100.0
種 別 割	1,153,515	1,115,920	37,595	103.4
現年課税分	1,142,515	1,106,920	35,595	103.2
滞納繰越分	11,000	9,000	2,000	0.0
市たばこ税	2,775,053	2,769,268	5,785	100.2
鉱 産 税	1	1	0	100.0
特別土地保有税	-	-	-	ı
現年課税分	-	-	-	-
滞納繰越分	-	-	-	ı
都市計画税	4,277,102	4,246,082	31,020	100.7
現年課税分	4,255,102	4,208,082	47,020	101.1
滞納繰越分	22,000	38,000	△ 16,000	57.9
事業所税	2,250,147	2,240,381	9,766	100.4
現年課税分	2,242,147	2,232,381	9,766	100.4
滞納繰越分	8,000	8,000	0	100.0
入 湯 税	19,500	16,725	2,775	116.6
現年課税分	19,500	16,725	2,775	116.6
滞納繰越分	0	0	0	0.0
市税合計	59,299,867	58,721,156	578,711	101.0
現年課税分	59,006,867	58,313,156	693,711	101.2
滞納繰越分	293,000	408,000	△ 115,000	71.8

(3) 市税の予算決算累年比較

[単位:千円、%]

	区分						 調定額	[単位:十円、%]
				(A)		前年度以前		(B)
`		当初予算額	補正予算額	合計	(%)	繰越額	現年度	合計
税目・	在由	(ア)	(イ)		• •		(才)	
ボロ・				(ア)+(イ)=(ウ)	(ウ) / (ア)	(I)		(エ)+(オ)=(カ)
	30	57,809,077	938,500	4	101.6 100.2	1,449,896	59,033,810 50,471,301	
市	31 2	58,282,137	120,000 △ 370,000		99.3	1,347,330	59,471,291	l
税	3	58,845,953 54,610,679				1,225,706	59,684,186	I
	4		3,172,000	{	105.8 100.3	1,580,642	58,333,255 59,160,370	
	30	58,721,156 23,727,269	185,000 440,000		100.3	1,131,405 582,142	24,288,098	l
市	31	23,903,025	△ 300,000	1	98.7	537,178	24,360,859	l
民	2	23,903,023	100,000	ļ	100.4	505,226	23,473,767	23,978,993
税	3	21,292,342	1,000,000	4	104.7	508,758	22,902,129	
彻	4	22,382,180	300,000	ļ	104.7	465,378	22,902,129	23,378,762
固	30	24,185,666	500,000		102.1	691,013	24,716,147	
定	31	24,560,094	240,000	ļ	101.0	642,902	24,959,378	
資	2	25,658,068	△ 300,000	4	98.8	569,066	26,073,918	
産	3	23,459,025	1,974,000	J	108.4	869,216	25,219,372	
税	4	25,880,599	∆ 150,000		99.4	524,821	25,705,344	
軽	30	1,012,555	0		100.0	39,983	1,020,988	
自	31	1,068,914	0		100.0	41,618	1,066,574	l
動	2	1,147,129	△ 14,000	4	98.8	37,987	1,120,985	
車	3	1,158,230	0	†	100.0	31,835	1,157,835	
税	4	1,185,920	30,000		102.5	32,459	1,218,708	
市	30	2,629,113	0		100.0	0	2,615,177	
た	31	2,517,003	0		100.0	0	2,627,150	I
ば	2	2,392,346	0	 	100.0	0	2,529,227	2,529,227
2	3	2,467,285	100,000		104.1	3	2,671,372	2,671,375
税	4	2,769,268	0		100.0	0	2,809,411	2,809,411
-	30	1	0		100.0	0	0	0
鉱	31	1	0	1	100.0	0	0	0
産	2	1	0	1	100.0	0	0	0
税	3	1	0	1	100.0	0	0	0
,,,,	4	1	0	1	100.0	0	0	0
特	30	0	0	0	-	0	0	0
別土	31	0	0	0	-	0	0	0
地	2	0	0	0	-	0	0	0
保	3	0	0	0	-	0	0	0
有税	4	0	0	0	-	0	0	0
都	30	4,088,017	0	4,088,017	100.0	109,248	4,118,119	4,227,367
市	31	4,039,026	80,000	4,119,026	102.0	102,748	4,172,629	4,275,377
計	2	4,211,258	△ 70,000	4,141,258	98.3	92,121	4,218,474	4,310,595
画	3	3,820,433	263,000	4,083,433	106.9	141,319	4,117,871	4,259,190
税	4	4,246,082	0	4,246,082	100.0	85,229	4,230,611	4,315,840
	30	2,144,856	0		100.0	27,510	2,254,826	
事	31	2,173,974	100,000	2,273,974	104.6	22,884	2,263,998	2,286,882
業	2	2,359,025	△ 100,000	2,259,025	95.8	21,306	2,254,327	2,275,633
所	3	2,400,433	△ 168,000	2,232,433	93.0	29,511	2,244,818	2,274,329
税	4	2,240,381	00,000	<u> </u>	100.0	23,511	2,255,857	2,279,375
	30	21,600	△ 1,500	20,100	93.1	23,318	20,455	20,455
入	31	20,100	△ 1,300	20,100	100.0	0	20,433	20,433
湯	2		0					
	ļ	20,550	2 000	10,550	51.3	0	13,488	13,488
税	3	12,930	3,000	15,930	123.2	0	19,858	19,858
	4	16,725	5,000	21,725	129.9	0	27,055	27,055

(C) 予算現額 予算対 収入済額 に対する増減 前年度比 (C)-(A) (%)	調定対前年度比(%)	収入済額 対前年度比 (%)	(C) / (A)	(C) / (B)
58,987,486 239,909 101	3 100.5	100.8	100.4	97.5
59,459,575 1,057,438 99		100.8	101.8	97.8
59,202,309 750,356 100		99.6	101.3	97.2
58,714,945 932,266 98		99.2	101.6	98.0
58,993,622 87,466 101		100.5	100.1	97.8
24,268,705 101,436 104		102.6	100.4	97.6
24,346,592 743,567 97		100.3	103.2	97.8
23,417,207 259,631 98		96.2	101.1	97.7
22,915,195 622,853 96		97.9	102.8	97.9
22,825,647 143,467 101		99.6	100.6	97.6
24,695,337 9,671 99		99.5	100.0	97.0
24,961,829 161,735 100		101.1	100.7	97.5
25,712,012 353,944 102		103.0	100.7	96.5
25,712,012 353,944 102 25,535,651 102,626 100		99.3	101.4	97.9
		100.4	99.6	97.9
		100.4	100.1	97.8
, . ,				
1,065,099 \(\triangle 3,815 \) 105		105.0	99.6	96.1
1,122,893 △ 10,236 106		105.4	99.1	96.9
1,152,538 \(\triangle 5,692 \) 102		102.6	99.5	96.9
1,211,629		105.1	99.6	96.8
2,615,177 \(\triangle 13,936 \) 94	-	99.2	99.5	100.0
2,627,150 110,147 95		100.5	104.4	100.0
2,529,224 136,878 95		96.3	105.7	100.0
2,671,375 104,090 107		105.6	104.1	100.0
2,809,411 40,143 107	9 105.2	105.2	101.4	100.0
0 △1 100	0.0	0.0	0.0	0.0
0 △1 100	0		0.0	
0 △1 100			0.0	
0 △1 100	0		0.0	
0 △1 100	0		0.0	
0 0	-	-	-	-
0 0		-	-	-
0 0		-	-	-
0 0	-	-	-	-
0 0	-	-	-	-
4,181,824 26,328 98	8 98.3	98.4	100.6	97.3
4,114,345 53,599 100	8 101.1	101.4	101.3	97.6
4,172,625 18,393 100	5 100.8	99.7	100.4	96.5
4,169,517 86,084 98		99.9	102.1	97.9
4,219,520 △ 26,562 104		101.2	99.4	97.8
2,203,369 114,596 100		102.5	105.3	99.0
2,259,452 △ 8,397 106		100.3	99.6	99.1
2,265,577 \(\triangle 11,191 \) 99		99.2	99.5	98.8
2,250,811 18,378 98		99.3	100.8	99.0
2,259,962 19,581 100		100.4	100.9	99.1
21,608 355 111		94.7	100.9	100.0
20,455 603 100		101.2	103.0	100.0
20,703 2,938 52		65.1	127.8	100.0
19,858 3,928 151		95.9	124.7	100.0
27,055 5,330 136	4 136.2	136.2	124.5	100.0

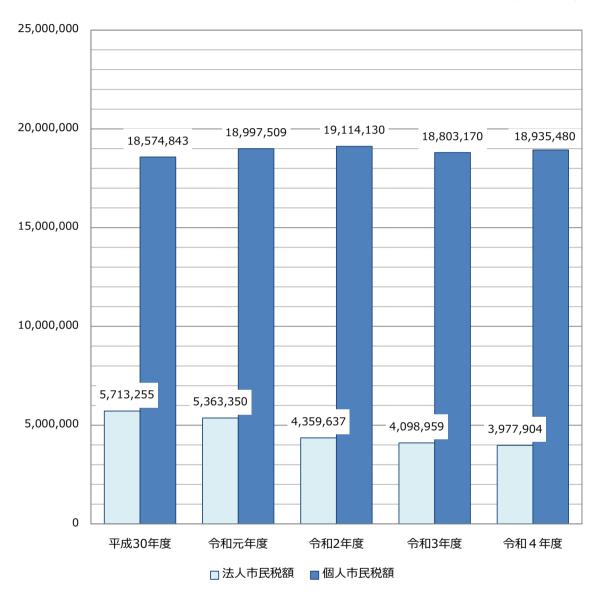
3. 賦課状況

- (1) 市民税
- (2) 固定資産税
- (3) 諸税

(1)市民税

ア 市民税の調定額推移 (現年課税分)

(単位:千円)



※調定額は、還付未済額を含まない。

イ 市民税の調定額累年比較 (現年課税分)

	個	人		法	人		合	計	
区分	調定額	構成比	対前年度 比	調定額	構成比	対前年度 比	調定額	構成比	対前年 度 比
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
平成30年度	18,574,843	76.5	100.9	5,713,255	23.5	108.9	24,288,098	100.0	102.7
現年度分	18,507,708	76.2	100.9	5,688,772	23.4	109.0	24,196,480	99.6	102.7
過年度分	67,135	0.3	92.7	24,483	0.1	91.9	91,618	0.4	92.5
令和元年度	18,997,509	78.0	102.3	5,363,350	22.0	93.9	24,360,859	100.0	100.3
現年度分	18,881,883	77.5	102.0	5,266,858	21.6	92.6	24,148,741	99.1	99.8
過年度分	115,626	0.5	172.2	96,492	0.4	394.1	212,118	0.9	231.5
令和2年度	19,114,130	81.4	100.6	4,359,637	18.6	81.3	23,473,767	100.0	96.4
現年度分	19,027,685	81.1	100.8	4,300,746	18.3	81.7	23,328,431	99.4	96.6
過年度分	86,445	0.3	74.8	58,891	0.3	61.0	145,336	0.6	68.5
令和3年度	18,803,170	82.2	98.4	4,098,959	17.8	94.0	22,902,129	100.0	97.6
現年度分	18,745,707	81.9	98.5	4,051,667	17.6	94.2	22,797,374	99.5	97.7
過年度分	57,463	0.3	66.5	47,292	0.2	80.3	104,755	0.5	72.1
令和4年度	18,935,480	82.6	100.7	3,977,904	17.4	97.0	22,913,384	100.0	100.0
現年度分	18,833,791	82.2	100.5	3,847,703	16.8	95.0	22,681,494	99.0	99.5
過年度分	101,689	0.4	177.0	130,201	0.6	275.3	231,890	1.0	221.4

[※]調定額は、還付未済額を含まない。

ウ 県民税確定あん分率の推移

3	Ŧ	成	3	0	年	度	令	和	元	年	度	令	和	2	年	度	令	和	3	年	度	令	和	4	年	度
	0.3988547						0.3	39893	306			0.3	39904	194			0.3	39883	393			0.3	39885	530		

エ 個人市民税の調定額累年比較 (現年課税分)

		均 等	割	額	所 得	割	額	合	計	-
	区 分	調定額	構成比	対前年 度 比	調定額	構成比	対 前 年 度 比	調定額	構成比	対 前 年 度 比
		千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
7	² 成 3 0 年度	579,379	3.1	100.6	17,995,464	96.9	100.9	18,574,843	100.0	100.9
	普通徴収	137,123	0.7	91.6	3,415,898	18.4	97.0	3,553,021	19.1	96.7
	特別徴収	442,256	2.4	103.7	14,579,566	78.5	101.9	15,021,822	80.9	101.9
f	3 和 元 年 度	587,245	3.1	101.4	18,410,264	96.9	102.3	18,997,509	100.0	102.3
	普通徴収	133,861	0.7	97.6	3,721,129	19.6	108.9	3,854,990	20.3	108.5
	特別徴収	453,384	2.4	102.5	14,689,135	77.3	100.8	15,142,519	79.7	100.8
f	分和 2 年度	593,103	3.1	101.0	18,521,027	96.9	100.6	19,114,130	100.0	100.6
	普通徴収	130,366	0.7	97.4	3,656,618	19.1	98.3	3,786,984	19.8	98.2
	特別徴収	462,737	2.4	102.1	14,864,409	77.8	101.2	15,327,146	80.2	101.2
f	分和3年度	591,476	3.1	99.7	18,211,694	96.9	98.3	18,803,170	100.0	98.4
	普通徴収	121,013	0.6	92.8	3,543,746	18.9	96.9	3,664,759	19.5	96.8
	特別徴収	470,463	2.5	101.7	14,667,948	78.0	98.7	15,138,411	80.5	98.8
f	3和4年度	590,752	3.1	99.9	18,344,728	96.9	100.7	18,935,480	100.0	100.7
	普通徴収	118,655	0.6	98.1	3,626,901	19.2	102.3	3,745,556	19.8	102.2
	特別徴収	472,097	2.5	100.3	14,717,827	77.7	100.3	15,189,924	80.2	100.3

[※]調定額は、還付未済額を含まない。

オ 個人市民税納税義務者数の推移 (現年課税分)

		均等割の	みの	所得割の	みの	均等・所得	割の	総数	7
		納税義和	务 者	納税義	务 者	納税義	努 者	総 多	
	区分	人員	対前年	人員	対前年	人員	対前年	人員	対前年
			度 比		度 比		度 比		度 比
		人	%	人	%	人	%	人	%
7	² 成 3 0 年度	14,844	101.9	5,001	93.1	154,624	102.1	174,469	101.8
	普通徴収	6,063	94.8	4,091	91.4	37,168	95.0	47,322	94.6
	特別徴収	8,781	107.5	910	102.0	117,456	104.6	127,147	104.8
f	う和 元 年 度	14,066	94.8	1,742	34.8	154,880	100.2	170,688	97.8
	普通徴収	5,670	93.5	884	21.6	34,557	93.0	41,111	86.9
	特別徴収	8,396	95.6	858	94.3	120,323	102.4	129,577	101.9
f	う和 2 年度	14,269	101.4	1,634	93.8	156,405	101.0	172,308	100.9
	普通徴収	5,579	98.4	758	85.7	34,454	99.7	40,791	99.2
	特別徴収	8,690	103.5	876	102.1	121,951	101.4	131,517	101.5
f	分和3年度	13,716	96.1	1,398	85.6	156,400	100.0	171,514	99.5
	普通徴収	5,189	93.0	564	74.4	32,147	93.3	37,900	92.9
	特別徴収	8,527	98.1	834	95.2	124,253	101.9	133,614	101.6
f	和 4 年 度	13,792	100.6	1,350	96.6	156,254	99.9	171,396	99.9
	普通徴収	5,015	96.6	592	105.0	31,810	99.0	37,417	98.7
	特別徴収	8,777	102.9	758	90.9	124,444	100.2	133,979	100.3

カ 所得区分別納税義務者数等の調 (当初課税分)

	均 等 割納 め	の み を	所得割納 め	のみをる 者	均等割・ 所得割を納める者					
区分	納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数	均等割額	所得割額			
	(A) 人	(B) 千円	(C) 人	(D) 千円	(E) 人	(F) 千円	(G) 千円			
平成30年度	14,099	49,347	-	-	151,450	530,075	17,727,072			
令和元年度	14,056	49,201	-	1	153,108	536,440	18,120,559			
令和2年度	14,186	50,204	-	-	154,339	540,187	18,277,940			
令和3年度	13,848	48,468	-	-	154,872	542,052	17,931,646			
令和4年度	13,899	48,647	-	-	154,523	540,830	18,108,979			
令和5年度	13,871	48,549	-	-	155,247	543,364	18,556,380			
給与所得者	6,011	21,039	-	-	125,612	439,642	15,704,866			
営業等所得者	1,309	4,581	-	-	6,260	21,909	1,102,848			
農業所得者	42	147	-	1	135	473	11,911			
その他の所得者	6,351	22,229	-	-	23,240	81,340	1,736,755			
家屋敷等のみ	158	553	-	-	-	-	1			

[※]市町村税課税状況等の調による。

	合		計	
均等割を	納める者	所 得 割 を	納める者	納税義務者数
納税義務者数	均 等 割 額	納税義務者数	所 得 割 額	(A)+(C)+(E)
(A) + (E)	(B) + (F)	(C) + (E)	(D) + (G)	(//) (() / () /
人	千円	人	千円	人
165,549	579,422	151,450	17,727,072	165,549
167,164	585,641	153,108	18,120,559	167,164
168,525	590,391	154,339	18,277,940	168,525
168,720	590,520	154,872	17,931,646	168,720
168,422	589,477	154,523	18,108,979	168,422
169,118	591,913	155,247	18,556,380	169,118
131,623	460,681	125,612	15,704,866	131,623
7,569	26,490	6,260	1,102,848	7,569
177	620	135	11,911	177
29,591	103,569	23,240	1,736,755	29,591
158	553	-	-	158

キ 課税標準額段階別・所得区分別所得割額等の調 (当初課税分)

		納税	義務を	数 数		総所得金	額等	(A)
	所得税の約	納税義務		計				
区分	あり	なし	人数	構成比	対前年	金額	構成比	対 前 年 度
	(a)	(b)	(a)+(b) 人	%	度 比 %	千円	%	%
平 成 30 年 度	136,807	14,643	151,450	100.0	100.7	481,375,366	100.0	101.2
令 和 元 年 度	137,976	15,132	153,108	100.0	101.1	492,325,735	100.0	102.3
令 和 2 年 度	139,493	14,846	154,339	100.0	100.8	498,818,149	100.0	101.3
令 和 3 年 度	139,894	14,978	154,872	100.0	100.3	511,224,137	100.0	102.5
令 和 4 年 度	139,557	14,966	154,523	100.0	99.8	516,105,472	100.0	101.0
令 和 5 年 度	140,763	14,484	155,247	100.0	100.5	528,879,210	100.0	102.5
<課税標準段階別>					•			
10万円以下の金額	2,029	4,662	6,691	4.3		4,998,206	0.9	/
10万円 を超え 100万円 以下	48,250	2,559	50,809	32.7		74,570,523	14.1	
100万円 " 200万円 "	40,136	3,123	43,259	27.9		113,423,965	21.4	
200万円 " 300万円 "	21,811	3,084	24,895	16.0		97,107,534	18.4	
300万円 " 400万円 "	11,962	1,014	12,976	8.4		67,695,786	12.8	
400万円 " 550万円 "	8,321	42	8,363	5.4] /	55,106,805	10.4	
550万円 " 700万円 "	2,916	1	2,916	1.9] /	24,159,483	4.6	
700万円 " 1000万円 "	2,303	-	2,303	1.5]/	24,034,988	4.5	/
1,000万円を超える金額	3,035	-	3,035	2.0	1	67,781,920	12.8	/
<所得区分別>								
給 与 所 得 者	113,616	11,352	124,968	80.5	100.6	445,195,052	84.2	103.1
営業等所得者	5,410	785	6,195	4.0	104.2	27,849,029	5.3	107.0
農 業 所 得 者	121	14	135	0.1	89.4	394,117	0.1	86.4
その他の所得者	19,944	2,275	22,219	14.3	99.0	45,449,498	8.6	99.5
短期及び長期譲渡所 得等の分離課税選択者	1,672	58	1,730	1.1	95.4	9,991,514	1.9	82.2

			税額控除・税額	所得割額(D) - (E)) – (F)	定率控除	
所得控除額	課税標準額	算出税額	調整額・配当割				額・調整	
			額及び株式等譲			++ ÷ /-	控除額•	平均税
			渡所得割控除・	金 額	構成比	対 前 年 度 比	経過措置	率
(B)	(C)	(D)=(C)×税率	減免税額			度比	額	
			(E)				(F)	
千円	千円	千円	千円	千円	%	%	千円	%
173,623,234	319,654,872	18,821,848	1,097,050	17,724,798	100.0	100.6	-	6.0
176,408,020	329,293,751	19,355,877	1,238,298	18,117,579	100.0	102.2	-	6.0
178,324,296	331,904,887	19,571,983	1,298,642	18,273,341	100.0	100.9	-	6.0
193,982,412	330,444,981	19,427,883	1,502,379	17,925,504	100.0	98.1	-	6.0
193,376,788	336,644,067	19,780,723	1,677,339	18,103,384	100.0	101.0	-	6.0
195,737,637	344,824,296	20,340,302	1,788,334	18,551,968	100.0	102.5	-	6.0
4,919,918	3,186,358	104,351	10,390	93,961	0.5		-	5.9
46,809,825	29,518,165	1,716,244	164,020	1,552,224	8.4		-	6.0
50,178,516	64,188,579	3,821,311	342,486	3,478,825	18.8		-	6.0
36,107,223	61,748,971	3,681,663	346,661	3,335,002	18.0		-	6.0
22,871,172	45,332,287	2,704,169	209,056	2,495,113	13.4		-	6.0
16,654,636	38,889,805	2,319,786	163,178	2,156,608	11.6		-	6.0
6,219,605	18,372,707	1,089,131	85,131	1,004,000	5.4		-	6.0
4,908,796	19,779,853	1,167,074	92,985	1,074,089	5.8	/	-	6.0
7,067,946	63,807,571	3,736,573	374,427	3,362,146	18.1	/	-	6.0
162,636,172	282,558,880	16,948,182	1,495,225	15,452,957	83.3	103.5	-	6.0
8,340,325	19,508,704	1,170,265	105,269	1,064,996	5.7	107.7	-	6.0
182,432	211,685	12,696	785	11,911	0.1	83.8	-	6.0
22,079,702	23,369,796	1,401,281	102,198	1,299,083	7.0	100.4	-	6.0
2,499,006	19,175,231	807,878	84,857	723,021	3.9	82.4	-	6.0

ク 所得控除等の調 (当初課税分)

					所 得 控 除 等 を	控	除	額
	区	5)		行った納税義務者	金額	構 成 比	対前年度比
					人	千円	%	%
平	成	30	年	度	151,450	173,623,234	100.0	101.2
令	和	元	年	度	153,108	176,408,020	100.0	101.6
令	和	2	年	度	154,339	178,324,296	100.0	101.1
令	和	3	年	度	200,792	193,982,412	100.0	108.8
令	和	4	年	度	153,681	193,376,788	100.0	99.7
令	和	5	年	度	154,434	195,737,637	100.0	101.2
雑				損	7	42,666	0.0	288.1
医		療		費	15,828	3,086,183	1.6	101.2
社	会	保	険	料	150,710	90,871,961	46.4	102.3
小規	見模 企	業共	注済 等	掛金	11,057	3,073,879	1.6	111.2
生	命	保	険	料	116,484	5,745,660	2.9	100.2
地	震	保	険	料	42,826	367,768	0.2	99.6
寄		附		金	-	-	-	-
寡				婦	1,421	369,460	0.2	104.1
ひ	ع	-	り	親	2,377	713,100	0.4	100.7
勤	労	j	学	生	2	520	0.0	50.0
配		偶		者	32,921	11,131,510	5.7	97.0
配	偶	者	特	別	7,090	2,100,030	1.1	100.3
基				礎	154,434	66,406,590	33.9	100.5
障		害		者	5,690	1,642,580	0.8	101.4
(特		別)	2,372	730,500	0.4	101.8
(普		通)	3,392	912,080	0.5	101.1
扶				養	19,857	9,935,950	5.1	98.9
(—	般・特	持定:	扶養業	見族)	17,683	7,370,100	3.8	100.1
(老)	人扶養新	見族・	同居老	親等)	5,514	2,565,850	1.3	95.4
同居	特別	障害	者 加] 算 分	1,075	249,780	0.1	99.0

[※]市町村税課税状況等の調による。

ケ 法人均等割納税義務者数の推移 (当初課税分)

(単位:法人数)

						半位:
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本金等が50億円を超 え、従業者数が50人を 超える法人	49	68	67	67	70	70
資本金等が10億円を超 え50億円以下で、従業 者数が50人を超える法 人	33	37	38	38	39	37
資本金等が10億円を超 え、従業者数が50人以 下の法人	591	571	568	559	539	533
資本金等が1億円を超え 10億円以下で、従業者 数が50人を超える法人	31	34	32	35	33	34
資本金等が1億円を超え 10億円以下で、従業者 数が50人以下の法人	401	405	405	409	402	390
資本金等が1,000万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人	116	131	130	126	133	132
資本金等が1,000万円を 超え1億円以下で、従業 者数が50人以下の法人	1,367	1,364	1,346	1,347	1,337	1,345
資本金等が1,000万円以 下で、従業者数が50人 を超えるもの	94	102	112	107	106	104
上記以外の法人	6,825	7,040	7,050	7,196	7,399	7,486
合計	9,507	9,752	9,748	9,884	10,058	10,131

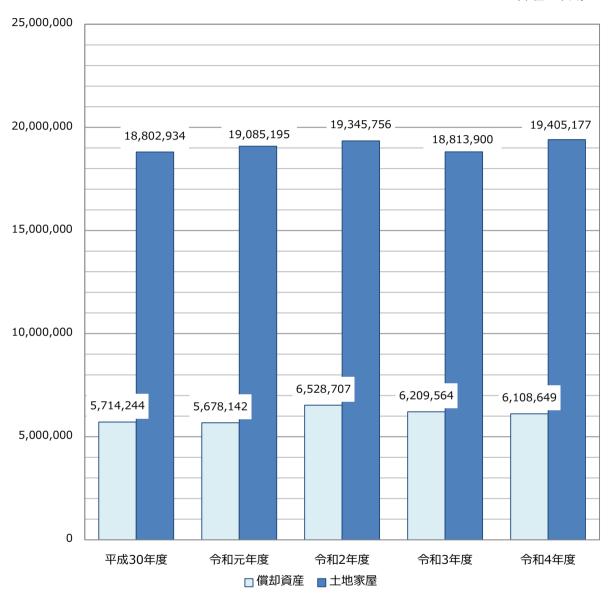
[※]市町村税課税状況等の調による。

[※]平成23年度以降の法人でない社団等は調査対象外

(2)固定資産税

ア 固定資産税の調定額推移 (現年課税分(土地家屋、償却資産))

(単位:千円)



※調定額は、還付未済額を含まない。

イ 固定資産税の調定額累年比較 (現年課税分)

		平成	30 年	度	令 和	元 年	度
区	分	調定額	構成比	対 前 年	調定額	構成比	対 前 年
			714 73% 110	度 比		114 /3% 110	度 比
		千円	%	%	千円	%	%
	土 地	8,385,394	34.2	99.2	8,369,584	33.8	99.8
純固定資産	家屋	10,417,540	42.5	98.0	10,715,611	43.3	102.9
	償却資産	5,714,244	23.3	103.9	5,678,142	22.9	99.4
Ē-	 	24,517,178	100.0	99.7	24,763,337	100.0	101.0
		人		%	人	-	%
納税	務 者	148,344	-	100.2	148,710	-	100.2

[※]調定額には還付未済額を含まない。

ウ 国有資産等所在市交付金及び納付金の調定額累年比較 (現年課税分)

				平	成	30	白	E	度				令	和	元	白	E	度		
区		分	調	定	額	構	ct;	比	対	前	年	調	定	額	構	ct;	₽₽	対	前:	年
			司미	足	鉙	們	IJΧ	ΤU	度		比	可	足	鉙	T H	אנו	Lυ	度		比
					千円			%			%			千円			%			%
交	付	金		198	,969	1	.00	.0		96	.4		196	,041		100	.0		98.	5
	国			8	,075		4	.1		96	.6		7	,915		4	.0		98.	0
	県			190	,894		95	.9		96	.4		188	,126		96	.0		98.	5

[※]調定額には還付未済額を含まない。

エ 都市計画税の調定額累年比較 (現年課税分)

						平	成	30	年	Ξ	度				令	和	元	年	Ξ	度		
X			2	分	調	定	額	構	成	比	対	前	年	調	定	額	構	成	比	対	前年	Ē
					D/PJ	Æ	田只	1 173	IJXı	ᇿ	度		比	마미	Æ	111	1 173	געו	ᇿ	度	Ħ	6
							千円			%			%			千円			%		9	%
都	市	計	画	税	4	,118	,119	1	100	.0		98	.6	4	,172	,629	-	100	.0	1	.01.3	

[※]調定額には還付未済額を含まない。

令 和	2 年	度	令 和	3 年	度	令 和	4 年	度
調定額	構成比	対 前 年 度 比	調定額	構成比	対 前 年 度 比	調定額	構成比	対 前 年 度 比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
8,373,859	32.4	100.1	8,290,272	33.1	99.0	8,277,097	32.4	99.8
10,971,897	42.4	102.4	10,523,628	42.1	95.9	11,128,080	43.6	105.7
6,528,707	25.2	115.0	6,209,564	24.8	95.1	6,108,649	24.0	98.4
25,874,463	100.0	104.5	25,023,464	100.0	96.7	25,513,826	100.0	102.0
人		%	人		%	人		%
148,609	-	99.9	148,747	-	100.1	149,331	-	100.4

令 和	2 年	度	令 和	3 年	度	令 和	4 年	度
調定額	構成比	対 前 年	調定額	構成比	対 前 年	調定額	構成比	対 前 年
	77.73% 2.0	度 比		114 /3% 10	度 比		114 /3% 1.0	度 比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
199,455	100.0	101.7	195,908	100.0	98.2	191,518	100.0	97.8
8,413	4.2	106.3	8,094	4.1	96.2	7,684	4.0	94.9
191,042	95.8	101.6	187,814	95.9	98.3	183,834	96.0	97.9

	令	和	2	白	F	度				令	和	3	白	Ē	度			令	和	4	左	F	度		
調	定	額	構	成	比	対 度	前	年比	調	定	額	構	成	比	対度	前年比	調	定	額	構	成	比	対 度		年 比
		千円			%			%			千円			%		%			千円			%			%
4,2	218,	,474		100	.0	1	101	.1	4,	117	,871	-	100	.0		97.6	4,	230	,611	1	100	.0	1	102.7	7

オ 土地に関する概要調書 (当初課税分)

			地	積		決	定 価	格
	区分	非課税地積	評価総地積	法定免税点	法定免税点	総額	法定免税点	法定免税点
				未満のもの	以上のもの		未満のもの	以上のもの
		(イ)	(□)	(八)	(ロ)-(ハ)=(二)	(木)	(^)	(木)-(へ)=(ト)
		m [*]	m [*]	m	m [*]	千円	千円	千円
:	平成30年度	41,242,960	131,902,465	6,747,684	125,154,781	1,543,268,277	6,139,706	1,537,128,571
:	令和元年度	41,307,739	131,835,261	6,762,251	125,073,010	1,539,132,909	6,196,579	1,532,936,330
4	令和2年度	41,526,998	131,754,022	6,687,509	125,066,513	1,535,401,107	6,238,626	1,529,162,481
4	令和3年度	41,778,646	131,261,447	6,774,172	124,487,275	1,526,936,061	6,467,577	1,520,468,484
-	令和4年度	42,049,290	131,044,581	6,676,413	124,368,168	1,522,973,439	6,446,363	1,516,527,076
4	令和5年度	42,512,292	131,097,050	6,650,763	124,446,287	1,521,187,733	6,458,523	1,514,729,210
	一般田	246,724	19,165,534	1,146,670	18,018,864	2,200,173	125,082	2,075,091
田	勧告遊休田	-	-	-	-	-	-	-
	市街化区域田等	40,491	3,131,555	6,909	3,124,646	31,447,502	17,661	31,429,841
	一般畑	96,116	6,860,713	588,339	6,272,374	363,540	28,616	334,924
畑	勧告遊休畑	1	1	-	-	1	-	-
	市街化区域畑等	15,927	1,759,406	9,207	1,750,199	21,084,227	28,375	21,055,852
9	包 地	1,222,224	47,042,006	477,052	46,564,954	1,392,570,576	6,115,330	1,386,455,246
K	也 沼	-	14,133	-	14,133	93,664	-	93,664
L	山 林	973,879	45,156,216	4,375,722	40,780,494	642,608	64,704	577,904
ļ	京 野	-	-	-	-	-	-	-
<u>т</u>	推 種 地	352,298	7,967,487	46,864	7,920,623	72,785,443	78,755	72,706,688
ā	その他	39,564,633	-	-	-	-	-	-

[※]概要調書による。

課税標準額		 第	. ≘		数	
	非課税地	評 価 総	法定免税点	法定免税点	平均価格	最高価格
課税標準額	筆 数	筆 数	未満のもの	以上のもの	(木)/(口)	
(チ)	(リ)	(ヌ)	(ル)	(ヌ)-(ル)=(ヲ)	(円/㎡)	(円/㎡)
千円	筆	筆	筆	筆	円	円
605,197,926	90,138	344,918	16,221	328,697	11,700	305,800
602,218,128	90,694	332,872	16,325	316,547	11,675	305,800
603,527,700	91,299	333,497	16,333	317,164	11,654	305,800
597,099,349	91,822	333,484	16,511	316,973	11,633	308,800
596,514,578	92,929	332,644	16,382	316,262	11,622	308,800
596,156,973	99,230	333,155	16,339	316,816	11,604	308,800
2,200,160	1,197	26,221	2,005	24,216	115	152
-	-	-	-	-	-	-
10,814,922	184	4,874	67	4,807	10,042	76,756
363,536	412	15,305	1,929	13,376	53	123
-	-	1	1	-	-	-
7,189,331	73	3,622	97	3,525	11,984	74,100
524,447,311	2,395	249,132	7,615	241,517	29,603	308,800
61,351	-	18	-	18	6,627	21,600
642,608	402	17,901	3,459	14,442	14	39
-	-	-	-	-	-	-
50,437,754	3,614	16,082	1,167	14,915	9,135	158,386
-	90,953	-	-	-	-	-

カ 宅地に関する調 (当初課税分(法定免税点以上のもの))

分	Ľ	納税義	務者数	地	積	決定	価 格
		個人	法人	個人	法人	個人	法人
地区別		人	人	m	m²	千円	千円
商	繁 華 街	27	12	3,626	3,927	272,773	275,866
業	高度商業地区Ⅰ	1	1	1	1	-	-
地	高度商業地区Ⅱ	143	57	11,974	54,875	1,750,869	10,903,478
	普通商業地区	2,185	518	796,149	941,985	59,936,566	62,942,304
区	計	2,355	587	811,749	1,000,787	61,960,208	74,121,648
住	併用住宅地区	7,544	1,114	2,549,810	1,370,880	145,444,663	70,365,947
宅	高級住宅地区	1	1	-	-	-	-
地	普通住宅地区	92,448	2,326	22,896,477	3,007,017	742,449,320	92,316,770
区	計	99,992	3,440	25,446,287	4,377,897	887,893,983	162,682,717
I	大 工 場 地 区	7	59	5,339	5,778,512	73,151	57,003,977
業	中小工場地区	853	421	531,554	1,727,810	11,695,132	28,535,330
地	家内工業地区	-	-	-	-	1	-
区	計	860	480	536,893	7,506,322	11,768,283	85,539,307
村	集 団 地 区	1	1	-	-	-	-
落地	村 落 地 区	11,434	520	5,387,795	1,113,033	80,949,777	20,013,736
IX	計	11,434	520	5,387,795	1,113,033	80,949,777	20,013,736
観		83	25	28,673	34,617	318,475	323,215
	業 用 施 設 のに 供 する 宅 地	2,157	6	309,487	508	852,515	1,401
生産	[緑地地区内の宅地	72	-	10,906	-	29,981	-
	合 計	116,953	5,058	32,531,790	14,033,164	1,043,773,222	342,682,024

[※]概要調書による。

課税	票 準 額	筆	数		単位当た	たり 価格	
個人	法人	個人	法人	平 均	価 格	最高	価格
10 人	宏 入	10 人	法 人	個人	法人	個人	法人
千円	千円	筆	筆	円/㎡	円/㎡	円/㎡	円/㎡
89,874	179,120	33	29	75,227	70,249	86,103	78,853
-	-	-	-	-	-	-	-
791,308	6,589,259	173	143	146,223	198,697	308,800	299,896
29,816,474	39,839,958	3,618	1,720	75,283	66,819	180,800	192,929
30,697,656	46,608,337	3,824	1,892	76,329	74,063	308,800	299,896
62,259,724	40,820,889	12,741	3,361	57,041	51,329	119,920	122,553
-	-	1	1	-	-	-	-
190,048,321	43,599,352	132,546	8,161	32,426	30,700	137,084	133,030
252,308,045	84,420,241	145,287	11,522	34,893	37,160	137,084	133,030
49,800	39,898,867	12	403	13,701	9,865	18,331	18,705
6,595,901	19,582,999	1,504	1,749	22,002	16,515	71,061	69,983
-	-	-	-	-	-	-	-
6,645,701	59,481,866	1,516	2,152	21,919	11,396	71,061	69,983
-	-	-	-	-	-	-	-
29,569,293	12,779,369	20,522	1,611	15,025	17,981	57,348	57,348
29,569,293	12,779,369	20,522	1,611	15,025	17,981	57,348	57,348
141,377	199,054	157	80	11,107	9,337	17,359	17,359
510,477	839	2,887	6	2,755	2,758	2,760	2,760
17,947	-	90	-	2,749	-	2,760	-
319,890,496	203,489,706	174,283	17,263	32,085	24,419	308,800	299,896

キ 家屋に関する概要調書 (当初課税分)

	区分	納税義務	枝	東	数	床	面	積
	<u> </u>	者 数	木 造	木造以外	計	木 造	木造以外	計
		人				m [*]	m²	m [†]
平	成 30 年 度	128,551	114,585	54,474	169,059	11,315,109	14,265,251	25,580,360
令	和元年度	129,183	114,721	54,617	169,338	11,386,910	14,293,778	25,680,688
令	和2年度	129,308	114,921	54,639	169,560	11,429,515	14,328,111	25,757,626
令	和3年度	129,816	115,101	54,768	169,869	11,508,030	14,402,305	25,910,335
令	和4年度	130,271	115,227	54,902	170,129	11,573,829	14,461,126	26,034,955
令	和 5 年 度	130,741	115,486	55,030	170,516	11,656,904	14,513,090	26,169,994
但	別人が所有する 家 屋	126,239	112,232	44,631	156,863	11,109,989	7,262,302	18,372,291
	法定免税点 未満もの	8,452	9,281	739	10,020	397,965	20,335	418,300
	法定免税点以上のもの	117,787	102,951	43,892	146,843	10,712,024	7,241,967	17,953,991
注	る 屋 家屋	4,502	3,254	10,399	13,653	546,915	7,250,788	7,797,703
	法定免税点	160	122	42	164	7,090	1,073	8,163
	法定免税点以上のもの	4,342	3,132	10,357	13,489	539,825	7,249,715	7,789,540
	合 計	130,741	115,486	55,030	170,516	11,656,904	14,513,090	26,169,994
	法定免税点	8,612	9,403	781	10,184	405,055	21,408	426,463
	法定免税点以上のもの	122,129	106,083	54,249	160,332	11,251,849	14,491,682	25,743,531

[※]概要調書による。

決	定 価	格	単 位	当 た り	価 格
木 造	木造以外	計	木 造	木造以外	計
千円	千円	千円	円	円	円
251,831,686	523,346,375	775,178,061	22,256	36,687	30,304
262,889,432	535,842,012	798,731,444	23,087	37,488	31,102
273,923,350	543,012,541	816,935,891	23,966	37,898	31,716
265,140,760	542,158,639	807,299,399	23,040	37,644	31,157
276,351,996	553,296,498	829,648,494	23,877	38,261	31,867
287,459,207	563,452,064	850,911,271	24,660	38,824	32,515
271,828,365	258,407,657	530,236,022	24,467	35,582	28,861
564,403	85,762	650,165	1,418	4,217	1,554
271,263,962	258,321,895	529,585,857	25,323	35,670	29,497
15,630,842	305,044,407	320,675,249	28,580	42,071	41,124
10,511	5,014	15,525	1,483	4,673	1,902
15,620,331	305,039,393	320,659,724	28,936	42,076	41,165
287,459,207	563,452,064	850,911,271	24,660	38,824	32,515
574,914	90,776	665,690	1,419	4,240	1,561
286,884,293	563,361,288	850,245,581	25,497	38,875	33,028

ク 木造家屋に関する調 (当初課税分)

	柯	東 娄	汝	床	面	積		
区 分	総 数 (イ)	法定免税点未満のの(口)	点以上の	総 数 (二)	法 定 免 税 点 未 満 の も (ホ) ㎡	法定免税 点以上の も の (へ)		
専 用 住 宅	100,365	7,347	93,018	9,846,002	308,214	9,537,788		
共同住宅寄宿	3,510	23	3,487	732,572	1,277	731,295		
併用住宅	4,118	555	3,563	499,614	45,391	454,223		
旅館・料亭・ホテル	42	1	41	8,520	63	8,457		
事務所・銀行・店舗	1,895	173	1,722	185,650	4,827	180,823		
劇場・病院	6	-	6	1,367	-	1,367		
工場・倉庫	2,683	444	2,239	279,756	19,893	259,863		
土 蔵	90	12	78	3,153	289	2,864		
附属家	2,777	848	1,929	100,270	25,101	75,169		
合 計	115,486	9,403	106,083	11,656,904	405,055	11,251,849		

[※]概要調書による。

ケ 木造以外の家屋に関する調 (当初課税分)

	杉	東 娄	数	床	面	積
区分	総数	点 未 満 の		総数	法定免税点未満の	点以上の
	(イ)	も の (□)	も の (ハ)	(<u></u>)	も の (木) m	も の (へ) ㎡
事務所・店舗 ・百貨店	4,852	22	4,830	2,827,911	549	2,827,362
住宅・アパート	31,530	82	31,448	6,677,130	2,440	6,674,690
病院・ホテル	208	-	208	395,970	-	395,970
工場・倉庫 ・市 場	17,409	628	16,781	4,498,468	18,061	4,480,407
その他	1,031	49	982	113,611	358	113,253
合 計	55,030	781	54,249	14,513,090	21,408	14,491,682

[※]概要調書による。

決	定 価	格	単 位	当 た り	価 格
総 額 (ト) _{千円}	法 定 表 表 の の (チ) 千円	法 定 り し し し し し し し し し し し し し り し り し り	(h) / (=) #	(チ) / (木)	(リ) / (へ)
250,710,451	439,153	250,271,298	25,463	1,425	26,240
23,643,900	2,626	23,641,274	32,275	2,056	32,328
4,948,774	55,123	4,893,651	9,905	1,214	10,774
87,081	167	86,914	10,221	2,651	10,277
5,050,400	10,637	5,039,763	27,204	2,204	27,871
24,389	-	24,389	17,841	-	17,841
2,453,512	33,344	2,420,168	8,770	1,676	9,313
17,897	577	17,320	5,676	1,997	6,047
522,803	33,287	489,516	5,214	1,326	6,512
287,459,207	574,914	286,884,293	24,660	1,419	25,497

決	定価	格	単 位	当 た り	価 格
総 数 (ト)	法定免税 点未満の も (チ)	法定免税点以上のの(リ)	(h) / (<u>_</u>)	(チ) / (木)	(ル) / (へ)
160,631,296	千円 2,571	千円 160,628,725	56,802	4,683	円 56,812
275,140,879	11,171	275,129,708	41,206	4,578	41,220
24,012,902	-	24,012,902	60,643	-	60,643
99,833,930	73,118	99,760,812	22,193	4,048	22,266
3,833,057	3,916	3,829,141	33,738	10,939	33,811
563,452,064	90,776	563,361,288	38,824	4,240	38,875

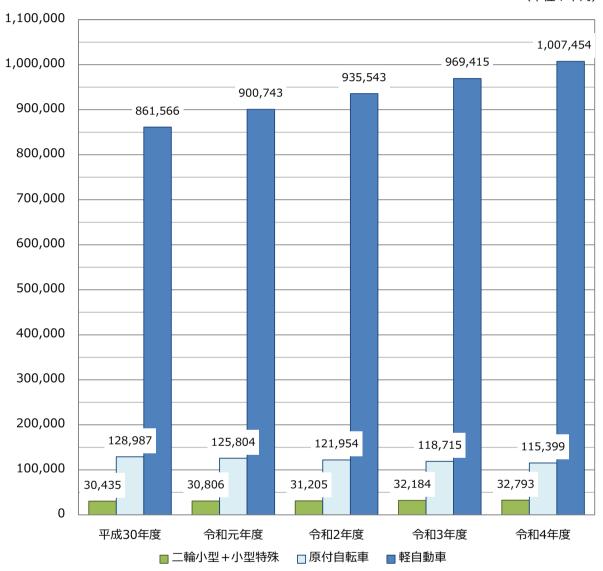
コ 償却資産に関する概要調書 (当初課税分)

区分	決定価格	課税標準額	課税標準の特	額の内訳
			例 規 定 の 適 用 を 受 け る も の	以外のもの
	千円	千円	千円	千円
平 成 30 年 度	416,263,767	397,931,644	6,402,098	326,420,504
令 和 元 年 度	421,545,408	403,335,707	6,263,217	332,970,750
令 和 2 年 度	483,691,801	466,785,639	3,121,066	398,330,460
令 和 3 年 度	463,452,968	443,325,193	7,360,273	371,889,649
令 和 4 年 度	443,526,676	430,772,090	2,162,415	364,621,649
令 和 5 年 度	428,592,507	413,087,338	2,108,767	346,922,121
市長が価格等を決定したもの	354,144,926	349,030,888	2,108,767	346,922,121
構築物	76,093,628	75,586,970	180,842	75,406,128
機械及び装置	233,127,706	229,488,466	1,017,512	228,470,954
船舶	2,619,872	1,728,694	891,178	837,516
航空機	19,721	19,721	-	19,721
車両及び運搬具	2,962,804	2,962,804	-	2,962,804
工具、器具及び備品	39,321,195	39,244,233	19,235	39,224,998
法第389条関係、総務大臣が 価格等を決定し、配分したもの	73,290,377	63,117,918	-	-
法第389条関係、県知事が 価格等を決定し、配分したもの	1,157,204	938,532	-	-
法第743条第1項の規定により 県知事が価格等を決定したもの	-	-	-	-

(3)諸税

ア 軽自動車税種別割の調定額推移 (現年課税分)

(単位:千円)



イ 軽自動車税種別割の調定額累年比較 (現年課税分)

	平 成	3 0 年 月	Į.	令 和	元年月	ž
区分	調定額	構成比	対 前 年 度 比	調定額	構成比	対 前 年 度 比
	千円	%	%	千円	%	%
原動機付自転車	128,987	12.7	97.3	125,804	11.9	97.5
125cc以下90cc超(二種甲)	21,473	2.1	101.5	22,073	2.1	102.8
90cc以下50cc超(二種乙)	6,556	0.7	92.4	6,094	0.6	93.0
50cc以下 (一種)	100,958	9.9	96.8	97,637	9.2	96.7
軽自動車	861,566	84.3	104.9	900,743	85.2	104.5
二輪車	16,711	1.6	102.0	17,078	1.6	102.2
三輪車	37	1	100.0	37	1	100.0
四輪乗用車	737,307	72.2	105.7	774,874	73.3	105.1
四輪貨物車	107,511	10.5	100.0	108,754	10.3	101.2
小型特殊自動車	5,661	0.6	101.1	5,672	0.5	100.2
二輪の小型自動車	24,774	2.4	101.2	25,134	2.4	101.5
計	1,020,988	100.0	103.7	1,057,353	100.0	103.6

[※]調定額は、還付未済額を含まない。

ウ 車種別課税最終台数の累年比較 (現年課税分)

	平 成	3 0 年 原	支	令 和	元年月	支
区分	調定台数	構成比	対 前 年 度 比	調定台数	構成比	対 前 年 度 比
	台	%	%	台	%	%
原動機付自転車	62,457	35.0	97.1	60,810	34.1	97.4
125cc以下90cc超(二種甲)	8,947	5.0	101.5	9,197	5.2	102.8
90cc以下50cc超(二種乙)	3,278	1.8	92.4	3,047	1.7	93.0
50cc以下 (一種)	50,232	28.2	96.7	48,566	27.2	96.7
軽自動車	110,503	62.0	100.9	112,048	62.8	101.4
二輪車	4,642	2.6	102.0	4,744	2.6	102.2
三輪車	8	-	100.0	8	-	100.0
四輪乗用車	83,577	46.9	101.6	85,027	47.7	101.7
四輪貨物車	22,276	12.5	98.4	22,269	12.5	100.0
小型特殊自動車	1,239	0.7	101.3	1,236	0.7	99.8
農耕用	471	0.3	102.2	463	0.3	98.3
特殊作業用	768	0.4	100.8	773	0.4	100.7
二輪の小型自動車	4,129	2.3	101.2	4,189	2.4	101.5
計	178,328	100.0	99.6	178,283	100.0	100.0

[※]原動機付自転車50cc以下は、ミニカーを含む。

令 和] 2 年 月	Ť.	令 和] 3 年 原	支	令 和] 4 年 月	支
調定額	構成比	対 前 年 度 比	調 定 額	構成比	対 前 年 度 比	調定額	構成比	対 前 年 度 比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
121,954	11.2	96.9	118,715	10.6	97.3	115,399	10.0	97.2
22,272	2.0	100.9	22,718	2.0	102.0	23,402	2.0	103.0
5,668	0.5	93.0	5,476	0.5	96.6	5,288	0.5	96.6
94,014	8.7	96.3	90,521	8.1	96.3	86,709	7.5	95.8
935,543	85.9	103.9	969,415	86.5	103.6	1,007,455	87.2	103.9
17,341	1.6	101.5	17,906	1.6	103.3	18,544	1.6	103.6
32	-	86.5	28	-	87.5	23	-	82.1
809,015	74.3	104.4	841,146	75.1	104.0	876,874	75.9	104.2
109,155	10.0	100.4	110,335	9.8	101.1	112,014	9.7	101.5
5,747	0.5	101.3	5,718	0.5	99.5	5,816	0.5	101.7
25,458	2.4	101.3	26,466	2.4	104.0	26,976	2.3	101.9
1,088,702	100.0	103.0	1,120,314	100.0	102.9	1,155,646	100.0	103.2

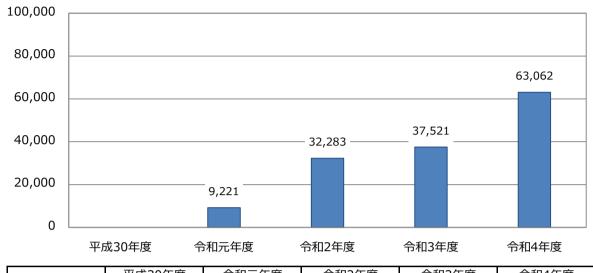
令 和] 2 年 月	支	令 和] 3 年 月	支	令 和] 4 年 月	芰
調定台数	構成比	対 前 年 度 比	調定台数	構成比	対 前 年 度 比	調定台数	構成比	対 前 年 度 比
台	%	%	台	%	%	台	%	%
58,866	33.2	96.8	57,200	32.3	97.2	55,463	31.5	97.0
9,280	5.2	100.9	9,466	5.4	102.0	9,751	5.5	103.0
2,834	1.6	93.0	2,738	1.6	96.6	2,644	1.5	96.6
46,752	26.4	96.3	44,996	25.4	96.2	43,068	24.5	95.7
112,981	63.7	100.8	114,010	64.5	100.9	114,889	65.2	100.8
4,817	5.3	101.5	4,974	2.8	103.3	5,151	2.9	103.6
7	-	87.5	6	-	85.7	5	-	83.3
86,101	48.6	101.3	86,983	49.2	101.0	87,584	49.7	100.7
22,056	12.4	99.0	22,047	12.5	100.0	22,149	12.6	100.5
1,254	0.7	101.5	1,258	0.7	100.3	1,286	0.7	102.2
472	0.3	101.9	487	0.3	103.2	506	0.3	103.9
782	0.4	101.2	771	0.4	98.6	780	0.4	101.2
4,243	2.4	101.3	4,411	2.5	104.0	4,496	2.6	101.9
177,344	100.0	99.5	176,879	100.0	99.7	176,134	100.0	99.6

エ 車種別登録台数等の調 (当初課税分)

			賦課期日台数	非課税等台数	課税台数	軽 自	動車和	郑
	X	分	(A)	(B)	(A) - (B)	調定額	構成比	対前年度比
平	成		台 181,228	台 2,549	台 178,679	<u>千円</u> 1,023,850	100.0	% 103.7
 令			181,382	2,659	178,723	1,060,899	100.0	103.7
令		2 年 度 2 年 度	180,611	2,700	177,911	1,093,579	100.0	103.1
令		3 年 度	180,186	2,729	177,457	1,125,261	100.0	102.9
令		<u> </u>	179,494	2,680	176,814	1,162,113	100.0	102.3
令		5 年 度	179,769	2,659	177,110	1,193,084	100.0	103.3
		付自転車	54,550	340	54,210	113,001	9.5	97.9
///		c以下90cc超	10,052	74	9,978	23,947	2.0	102.3
		以下50cc超	2,599	55	2,544	5,088	0.4	96.2
	50cc		41,551	210	41,341	82,682	6.9	96.7
	=	<u>ー</u> ニーカー	348	1	347	1,284	0.1	103.3
 軽			119,033	2,220	116,813	1,045,543	87.6	103.1
73		 輪 車	5,278	37	5,241	18,868	1.6	101.6
	=	 輪 車	-	-	-	-	-	-
		輪車(重課)	6	-	6	28	0.0	121.7
	_	旧税率	26,160	428	25,732	185,270	15.5	84.2
	乗り	 新税率	43,321	639	42,682	460,966	38.6	112.4
	用用用	重課(13年経過)	21,036	470	20,566	265,301	22.2	105.2
	\(\tag{-13}	軽課 75%軽減	144	-	144	389	0.0	1,620.8
		旧税率	18	2	16	88	0.0	100.0
	~	新税率	19	3	16	110	0.0	88.7
	乗業	重課(13年経過)	23	1	22	180	0.0	115.4
四	用用用	軽課 25%軽減	2	=	2	10	0.0	100.0
	\smile	軽課 50%軽減	-	-	-	-	=	=
		軽課 75%軽減	-	-	-	-	=	=
輪	貨白	旧税率	4,616	125	4,491	17,964	1.5	80.8
71111	物 家	新税率	9,566	331	9,235	46,175	3.9	113.9
	用用用	重課(13年経過)	8,054	172	7,882	47,292	4.0	100.9
		軽課 75%軽減	4	-	4	5	0.0	500.0
	貨貨	旧税率	205	5	200	600	0.1	88.9
	り 営物 業	新税率	401	3	398	1,512	0.1	113.7
	用用用	重課(13年経過)	178	4	174	783	0.1	97.8
	/ 13	軽課 75%軽減	2	-	2	2	0.0	100.0
小	、型 特	殊自動車	1,320	6	1,314	5,902	0.5	101.5
	農	耕作業用	529	-	529	1,270	0.1	104.6
	特	殊 作 業 用	791	6	785	4,632	0.4	100.7
	輪の	小型自動車	4,866	93	4,773	28,638	2.4	105.9

オ 軽自動車税環境性能割の調定額推移 (現年課税分)

(単位:千円)

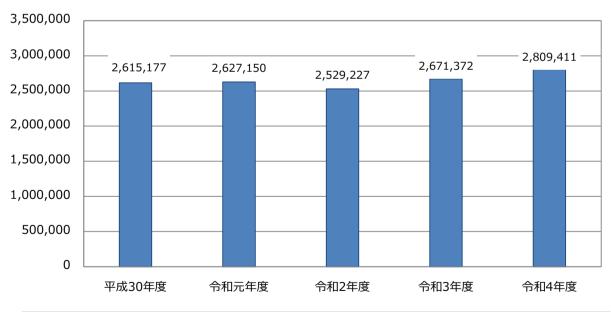


	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定額(千円)	0	9,221	32,283	37,521	63,062
対前年度比(%)	0.0	0.0	350.1	116.2	168.1

[※]令和元年10月1日、自動車取得税(県税)が廃止され、軽自動車税環境性能割として導入。

カ 市たばこ税の調定額推移 (現年課税分)

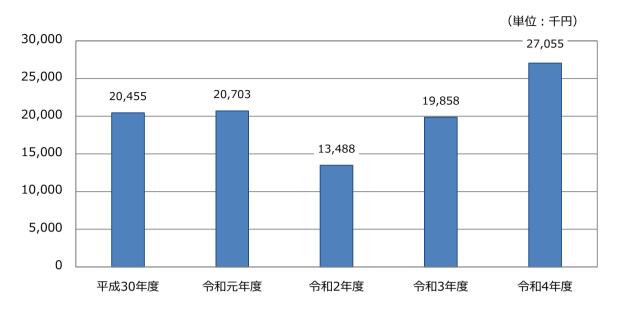
(単位:千円)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定額(千円)	2,615,177	2,627,150	2,529,227	2,671,372	2,809,411
対前年度比(%)	99.2	100.5	96.3	105.6	105.2

※調定額は、還付未済額を含まない。

キ 入湯税の調定額推移 (現年課税分)

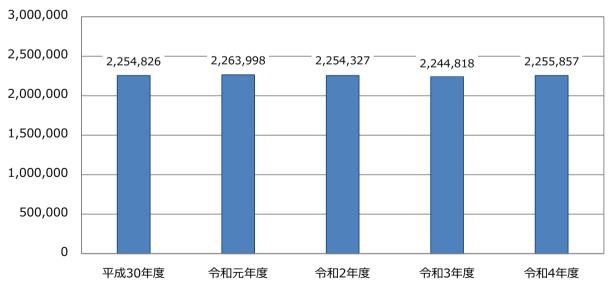


	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定額(千円)	20,455	20,703	13,488	19,858	27,055
対前年度比(%)	94.7	101.2	65.1	147.2	136.2

※調定額は、還付未済額を含まない。

ク 事業所税の調定額推移 (現年課税分)

(単位:千円)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定額(千円)	2,254,826	2,263,998	2,254,327	2,244,818	2,255,857
対前年度比(%)	102.8	100.4	99.6	99.6	100.5

※調定額は、還付未済額を含まない。

4. 徴収状況等

- (1) 徴収
- (2) 市税の口座振替の推移

(1) 徴収 ア 市税の納付状況

	調定額	収入額	不納欠損額	滞納繰越額	納付率
区分	(A)	(B)	(C)	(A – B – C)	(B/A)
	千円	千円	千円	千円	%
平成30年度	60,483,706	58,987,486	144,319	1,351,901	97.5
令 和 元 年 度	60,818,621	59,459,575	128,172	1,230,874	97.8
令和2年度	60,909,892	59,202,309	107,606	1,599,977	97.2
令和3年度	59,913,897	58,714,945	66,004	1,132,948	98.0
令和4年度	60,291,775	58,993,622	96,095	1,202,058	97.8
現年課税分	59,160,370	58,712,004	956	447,410	99.2
滞納繰越分	1,131,405	281,618	95,139	754,648	24.9
市民税	23,378,762	22,825,647	35,760	517,355	97.6
個人	19,376,893	18,849,731	32,965	494,197	97.3
現年課税分	18,935,480	18,744,047	438	190,995	99.0
普通徴収	3,745,556	3,577,251	438	167,867	95.5
特別徴収	15,189,924	15,166,796	0	23,128	99.8
滞納繰越分	441,413	105,684	32,527	303,202	23.9
法人	4,001,869	3,975,916	2,795	23,158	99.4
現年課税分	3,977,904	3,971,599	0	6,305	99.8
滞納繰越分	23,965	4,317	2,795	16,853	18.0
固定資産税	26,230,165	25,640,398	47,614	542,153	97.8
固定資産税	26,038,647	25,448,880	47,614	542,153	97.7
現年課税分	25,513,826	25,313,803	407	199,616	99.2
滞納繰越分	524,821	135,077	47,207	342,537	25.7
交付税	191,518	191,518	0	0	100.0
軽自動車税	1,251,167	1,211,629	5,183	34,355	96.8
現年課税分	1,218,708	1,202,292	44	16,372	98.7
滞納繰越分	32,459	9,337	5,139	17,983	28.8
市たばこ税	2,809,411	2,809,411	0	0	100.0
現年課税分	2,809,411	2,809,411	0	0	100.0
滞納繰越分	0	0	0	0	-
特別土地保有税	0	0	0	0	-
現年課税分	0	0	0	0	-
滞納繰越分	0	0	0	0	-
都市計画税	4,315,840	4,219,520	7,538	88,782	97.8
現年課税分	4,230,611	4,197,437	67	33,107	99.2
滞納繰越分	85,229	22,083	7,471	55,675	25.9
事業所税	2,279,375	2,259,962	0	19,413	99.1
現年課税分	2,255,857	2,254,842	0	1,015	100.0
滞納繰越分	23,518	5,120	0	18,398	21.8
入湯税 ※割定額は 還付去等	27,055	27,055	0	0	100.0

[※]調定額は、還付未済額を含まない。

イ 市税徴収実績累年比較

				滞納	繰越分	·徴収実績			
	区分		対		徴	収		額	
	ע א	調定額 前年度 比		滞 納 処 分によるもの	対 調定比	然らざる もの	対 調定比	計	対 調定比
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
	平成30年度	582,142	89.0	38,932	6.7	127,513	21.9	166,445	28.6
市	令 和 元 年 度	537,178	92.3	38,647	7.2	125,094	23.3	163,741	30.5
民稅	令和2年度	505,226	94.1	30,234	6.0	131,081	25.9	161,315	31.9
	令和3年度	508,758	100.7	17,399	3.4	136,210	26.8	153,609	30.2
	令和4年度	465,377	91.5	18,198	3.9	91,803	19.7	110,001	23.6
	平成30年度	800,261	89.1	40,002	5.0	149,758	18.7	189,760	23.7
都固市	令 和 元 年 度	745,651	93.2	56,958	7.6	137,546	18.4	194,504	26.1
定計資画産税	令和2年度	661,187	88.7	43,940	6.6	139,153	21.0	183,093	27.7
税含む	令和3年度	1,010,535	152.8	28,836	2.9	519,138	51.4	547,974	54.2
	令和4年度	610,050	60.4	26,328	4.3	130,832	21.4	157,160	25.8
	平成30年度	39,983	102.8	2,915	7.3	11,098	27.8	14,013	35.0
軽	令 和 元 年 度	41,618	104.1	3,398	8.2	12,694	30.5	16,092	38.7
動車	令和2年度	37,987	91.3	2,463	6.5	13,284	35.0	15,747	41.5
税	令和3年度	31,835	83.8	1,181	3.7	8,715	27.4	9,896	31.1
	令 和 4 年 度	32,459	102.0	1,544	4.8	7,793	24.0	9,337	28.8

[※]各税目調定額は、いずれも還付未済額を含まない。

				現年課	税分	徴収実	績				
調定額	対 前年度 比	納期内収入	対調定比	督促状 発送	対 前年度 比	督 促 状 による収入	対調定比	滞納額	対調定比	収入額合計	対調定比
千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
24,288,098	102.7	23,757,231	97.8	530,867	101.0	345,028	1.4	185,839	0.8	24,102,259	99.2
24,360,859	100.3	23,800,550	97.7	560,309	105.5	382,302	1.6	178,007	0.7	24,182,852	99.3
23,473,767	96.4	22,916,968	97.6	496,656	88.6	338,924	1.4	217,875	0.9	23,255,892	99.1
22,902,129	97.6	22,446,106	98.0	456,023	91.8	315,480	1.4	140,543	0.6	22,761,586	99.4
22,913,384	100.0	22,423,554	97.9	489,433	107.3	292,092	1.3	197,739	0.9	22,715,646	99.1
28,834,266	99.5	27,772,466	96.3	1,061,800	102.3	847,457	2.9	214,343	0.7	28,619,922	99.3
29,132,007	101.0	28,090,604	96.4	1,041,403	98.1	849,347	2.9	192,056	0.7	28,939,951	99.3
30,292,392	104.0	28,930,320	95.5	921,981	88.5	758,250	2.5	603,822	2.0	29,688,570	98.0
29,337,243	96.8	28,480,572	97.1	856,671	92.9	676,622	2.3	180,049	0.6	29,157,194	99.4
29,935,956	102.0	29,021,673	96.9	899,313	105.0	681,085	2.3	233,198	0.8	29,702,758	99.2
1,020,988	103.7	918,861	90.0	102,127	104.9	81,141	7.9	20,986	2.1	1,000,002	97.9
1,066,574	104.5	965,828	90.6	100,746	98.6	83,179	7.8	17,567	1.6	1,049,007	98.4
1,120,985	105.1	1,043,623	93.1	77,360	76.8	63,523	5.7	13,839	1.2	1,107,146	98.8
1,157,835	103.3	1,075,755	92.9	82,080	106.1	66,888	5.8	15,192	1.3	1,142,643	98.7
1,218,707	105.3	1,141,188	93.6	77,520	94.4	61,104	5.0	16,415	1.3	1,202,292	98.7

ウ 差押処分状況(令和4年度)

				差押後	収入になっ	った件数	女及び税額	年 度	末 現 在
	区分	差 押件数	差 押 税 額	換価	処 分 前	換 価	処 分 後	件数	税額
				件 数	税 額	件 数	税 額	11 🕉	7儿 15只
	左座無税	件	円	件	円	件	円	件	円
	年度課税	568	18,084,700	93	2,024,750	162	5,061,760	218	8,520,200
	不 動 産	122	6,766,100	35	790,800	-	-	85	5,944,600
	動 産	7	179,400	6	62,600	-	-	1	76,400
	電話加入権	-	-	-	-	-	-	-	-
	債 権	439	11,139,200	52	1,171,350	162	5,061,760	132	2,499,200
滞	納 繰 越	5,108	131,204,826	1,075	24,753,198	1,229	16,842,923	1,058	42,303,757
	不動産	881	35,644,748	315	12,763,781	-	-	552	22,873,456
	動 産	63	1,131,730	57	705,220	-	-	3	200,910
	電話加入権	-	-	-	-	-	-	-	-
	債 権	4,164	94,428,348	703	11,284,197	1,229	16,842,923	503	19,229,391
前	年 繰 越	11,157	814,688,419	534	11,860,808	371	3,969,832	8,078	736,514,031
	不動産	5,823	706,024,469	312	8,591,615	_	-	4,149	657,526,135
	動 産	1,087	28,806,956	3	-	-	-	1,029	27,576,846
	電話加入権	577	2,432,919	-	-	-	-	577	2,432,919
	債 権	3,670	77,424,075	219	3,269,193	371	3,969,832	2,323	48,978,131
	計	16,833	963,977,945	1,702	38,638,756	1,762	25,874,515	9,354	787,337,988

(2) 市税の口座振替の推移

区分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市	納 税 義 務 者	43,370	47,132	47,090	45,284	44,703
県 民	振替人員	5,097	5,812	5,903	5,883	5,636
税	加 入 率	11.75%	12.33%	12.54%	12.99%	12.61%
固定	納 税 義 務 者	147,879	148,497	148,520	148,652	149,208
資産	振替人員	47,206	46,450	46,179	45,703	45,141
税		31.92%	31.28%	31.09%	30.74%	30.25%
軽自	納 税 義 務 者	178,679	178,723	177,911	177,457	176,814
動車	振替人員	20,166	19,698	19,357	19,124	18,871
税	加 入 率	11.29%	11.02%	10.88%	10.78%	10.67%
	納 税 義 務 者	369,928	374,352	373,521	371,393	370,725
計	振替人員	72,469	71,960	71,439	70,710	69,648
	加 入 率	19.59%	19.22%	19.13%	19.04%	18.79%

[※]軽自動車税の納税義務者数・振替人員は車両単位です。

5. その他

- (1) 市税の徴収に要する経費等に関する調
- (2) 税外収入金に関する調
- (3) エルタックス(電子申告)の申告状況
- (4) 税率について
- (5) 税務機構図
- (6) 税務職員数
- (7) 税務事務分掌
- (8) 市税の市民負担の累年比較

(1) 市税の徴収に要する経費等に関する調

(単位:千円)

												(単位:千円)
 区分		_	_	_		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			市		税	(A)	58,987,486	59,459,575	59,202,309	58,714,945	58,993,622	59,299,867
税业	又入	額	個人	の児	具民税	(B)	12,311,151	12,603,662	12,692,125	12,462,019	12,506,544	12,661,034
			合計((A)	+ (B)	(C)	71,298,637	72,063,237	71,894,434	71,176,964	71,500,166	71,960,901
		基	<u></u> 本	Ξ.	給	(D)	455,146	441,514	435,221	427,586	408,938	409,811
		謔	手	<u> </u>	当	(E)	243,798	229,149	221,310	212,751	205,229	198,604
	人		超過	勆 矟	8手当		36,976	27,323	26,741	24,607	24,653	23,000
	件		税務特	寺別	刂手当		939	884	657	600	650	1,580
	費		その作	也の) 手当		205,883	200,942	193,912	187,544	179,926	174,024
		7	: σ)	他	(F)	147,917	143,596	139,599	166,701	162,438	162,300
alu		計	(D)+(E) +	-(F)	(G)	846,861	814,259	796,130	807,038	776,605	770,715
徴		於	Ę		費	(H)	568	711	1,276	1,477	1,792	1,987
-11	需用	賃	į		金	(I)	31,185	32,483	25,544	0	0	0
税	費	7	: σ)	他	(J)	325,095	397,766	248,223	284,575	355,228	317,076
		計	(H) + ((I) +	+ (J)	(K)	356,848	430,960	275,043	286,052	357,020	319,063
費	Z	納其	月前納付	tの幸	報奨金	(L)	-	-	-	-	-	-
	和 報 に	報 幼科		合	補助金	(M)	-	-	-	-	-	-
	金女	糾	別税 奨	量励	金	(N)	-	-	-	-	-	-
	及るび経	7	<u>.</u> 0)	他	(0)	-	-	-	-	-	-
	費	計(L)+(M)+	-(N)	+(O)	(P)	-	-	-	-	-	-
	2	7	の	ſ	也	(Q)	50,933	46,407	45,079	53,354	55,173	61,909
	合計	(G)+	-(K)+((P)-	+(Q)	(R)	1,254,642	1,291,626	1,116,252	1,146,444	1,188,798	1,151,687
県 民			養務者			(S)	498,668	507,927	506,827	510,716	510,456	510,000
税 徴			基準に			(T)	-	-	-	-	-	-
収 取	報奨金	会の額	原に相当	す	る金額	(U)	-	-	-	-	-	-
扱 費	合	計 (S) + (T)) +	(U)	(V)	498,668	507,927	506,827	510,716	510,456	510,000
	. ((R) –	(V)			(W)	755,974	783,699	609,425	635,728	678,342	641,687
税す収るの	(1	₹)/((C)	(%	%)		1.8	1.8	1.6	1.6	1.7	1.6
入 徴 割 に 税 合 対 費	(\	N)/((A)	(0	%)		1.3	1.3	1.0	1.1	1.1	1.1
職	1	数	税 職	ŧ	員 数	አ	116	113	112	108	108	107
員 数	(ま た)、 臨	時	職員	į	7	6	14	15	16	17
.∨. Д 1⊓ г	上午	- N	ては見込	1 */								

[※]令和5年度については見込数です。

(2)税外収入金に関する調

ア 令和4年度税外収入金決算額

	予	算 現	額	決	算	額
区分	令和4年度	令和3年度	対前年度比	令和4年度	令和3年度	対前年度比
	千円	千円	%	千円	千円	%
手 数 料	23,039	25,014	92.1	24,225	22,665	106.9
証明閲覧手数料	18,026	20,001	90.1	20,435	18,556	110.1
自動車臨時運行 許 可 手 数 料	1,012	1,012	100.0	790	797	99.1
督 促 手 数 料	4,000	4,000	100.0	2,999	3,311	90.6
原動機付自転車試乗標 識 交 付 手 数 料	1	1	100.0	1	1	100.0
総務費負担金(国庫負担金)	-	15	ı	1	13	-
総務費交付金	-	-	-	-	-	-
総務費負担金 (県負担金)	-	15	ı	-	13	-
徴 税 費 交 付 金	511,000	507,000	100.8	540,461	540,555	100.0
延滞金	79,900	79,200	100.9	71,369	64,005	111.5
加算金	1	1	100.0	-	-	-
加算金滞納繰越分	-	-	1	-	-	-
弁 償 金	30	30	100.0	17	12	141.7
雑 入	12,248	12,519	97.8	41,319	49,835	82.9
滞納処分費	1	1	100.0	-	-	-
市税還付未済金	-	-	-	28,358	36,353	78.0
派遣職員費収入	11,997	12,268	97.8	12,607	13,161	95.8
広告料収入	250	250	100.0	301	132	228.0
雑入	-	-	-	53	189	28.0
合 計	626,218	623,794	100.4	677,391	677,098	100.0

イ 令和5年度当初税外収入金予算額

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	対前年度比
	千円	千円	千円	%
手 数 料	21,031	23,039	△ 2,008	91.3
証明閲覧手数料	19,018	18,026	992	105.5
自動車臨時運行 許可手数料	1,012	1,012	0	100.0
督 促 手 数 料	1,000	4,000	△ 3,000	25.0
原動機付自転車試乗標 識 交 付 手 数 料	1	1	0	100.0
総務費負担金 (国庫負担金)	-	-	0	-
総務費交付金	957	-	957	-
総務費負担金(県負担金)	-	-	0	-
徴 税 費 交 付 金	536,000	511,000	25,000	104.9
延 滞 金	76,076	79,900	△ 3,824	95.2
加 算 金	1	1	0	100.0
加算金滞納繰越分	-	-	-	-
弁 償 金	30	30	0	100.0
雑 入	12,185	12,248	△ 63	99.5
滞納処分費	1	1	0	100.0
市税還付未済金	-	-	-	-
派遣職員費収入	11,934	11,997	△ 63	99.5
雇用保険料等	-	-	-	-
広 告 料 収 入	250	250	0	100.0
雑入	-	-	0	-
合 計	646,280	626,218	20,062	103.2

(3) エルタックス(電子申告)の申告状況

区分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個	総申告件数	356,203	361,342	371,511	370,632	370,067
人市	電子申告件数	227,194	252,860	279,044	291,762	300,501
民	光ディスク等 提 出 件 数	4,561	3,226	9,155	5,349	5,234
税	利 用 率	65.1	70.9	77.6	80.2	82.6
法人	総申告件数	12,303	12,326	13,626	12,522	12,868
市民	電子申告件数	9,996	10,399	10,546	11,123	11,418
税	利 用 率	81.2	84.4	77.4	88.8	88.7
海 (国)	総申告件数	5,615	5,893	5,696	5,903	5,988
定 償 資 却	電子申告件数	1,973	1,981	2,152	2,428	2,678
産	利 用 率	35.1	33.6	37.8	41.1	44.7
事	総申告件数	534	700	700	721	727
業所	電子申告件数	153	159	206	250	275
税	利 用 率	28.7	22.7	29.4	34.7	37.8
合	総申告件数	374,655	380,261	391,533	389,778	389,650
	電子申告件数	239,316	265,399	291,948	305,563	314,872
計	利 用 率	63.9	69.8	74.6	78.4	80.8

(4) 税率について (令和5年度)

〇 市民税

個人

• 均等割 3,500円

・所得割 課税標準額の100分の6

法人

・均等割

資本金等の額	和歌山市内に有する事務所等 または寮等の従業者数の合計	税率(年額)
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000円
30同日で超んる広人	50人以下のもの	410,000円
10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの	1,750,000円
10周月至超入30周月以下00万人	50人以下のもの	410,000円
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超えるもの	400,000円
1個月で超え10個月以下の次入	50人以下のもの	160,000円
1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超えるもの	150,000円
	50人以下のもの	130,000円
1千万円以下の法人	50人を超えるもの	120,000円
	50人以下のもの	50,000円
上記以外の法人等		50,000円

・法人税割 (平成28年度の税制改正において法人住民税法人税割の一部を国税化し地方交付税財源することに伴い、令和元年10月1日以後に開始する事業年度分から税率を引き下げます。

	税率			
法人の区分	令和元年9月30日以前に 開始する事業年度	令和元年10月1日以降 に開始する事業年度		
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額(分割するもの にあっては分割前)が年500万円以下で次のいずれかのもの 1 資本金の額又は出資金の額が1億円以下のもの 2 資本金の額又は出資金の額を有しないもの(保険業法に規定 する相互会社を除く。) 3 法人でない社団等	9.7%	6.0%		
上記以外の法人	12.1%	8.4%		

〇 固定資産税

課税標準額の100分の1.4

〇 軽自動車税種別割

・原動機付自転車及び二輪車等の税率

	原動機(付自転車	<u> </u>	二輪の軽自動車	小型特殊車		二輪の
第一種 50 cc 以下	50 cc 超 90 cc 以下	90 cc 超 125 cc 以下	ミニカー 50 cc 以下	125cc超 250cc以下	農耕作業用	特 殊作業用	小型自動車 (250cc超)
2,000円	2,000円	2,400円	3,700円	3,600円 ボートトレーラー等の被けん引車を含む	2,400円	5,900円	6,000円

・四輪以上及び三輪の軽自動車の税率

			税率(年額)				
区分			平成27年3月31日	平成27年4月1日	新車新規登録後		
运 为			以前に新車新規登録を	以降に新車新規登録を	13年を超えた車		
			した車	した車	(重課税率)		
三輪のもの(排気量660c	c 以下)		3,100円	3,900円	4,600円		
	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円		
四輪以上のもの		自家用	7,200円	10,800円	12,900円		
(排気量660cc以下)	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円		
	真物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円		

・軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)に係るグリーン化特例(軽課)について

令和4年度に新車新規登録をした一定の性能を有する軽四輪車等について、取得の翌年度分(令和5年度分)に限り、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)を適用します。

<対象区分と軽減率>

		区分	軽減率
	乗用 自家用・営業用	電気自動車及び天然ガス自動車	概ね75%軽減
軽四輪車	乗用	ガソリン車及びハイブリット車で 令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準90%以上達成	
等	営業用	ガソリン車及びハイブリット車で 令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準70%以上達成	概ね25%軽減
	貨物用 自家用・営業用	電気自動車及び天然ガス自動車	概ね75%軽減

<適用される税率>

			税率(年税額)					
区分			概ね75%	概ね50%	概ね25%			
			軽減される車	軽減される車	軽減される車			
三輪(排気量660cc以下)			1,000円	2,000円	3,000円			
			1,00013	乗用・営業用に限る	乗用・営業用に限る			
	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円			
四輪以上	жл	自家用	2,700円					
(排気量660cc以下)	貨物用	営業用	1,000円					
	央彻巾	自家用	1,300円					

〇 軽自動車税環境性能割

			対 象 車	税	率					
	7J 3V +									
電気自動車	『 気自動車									
天然ガス自動車(平成30年排)	出ガス	規制	適合又は平成21年排出ガス規制10%以上低減)	非課税	非課税					
ガソリン車	乗	用	R12年度燃費基準75%基準達成かつR2年度燃費基準達成	ナト市木介兀	オト市木作元					
ハイブリッド車	貨	貨物 H27年度燃費基準+25%達成								
ハイフラット半	乗 用 R12年度燃費基準60%基準達成かつR2年度燃費基準達成		1%	0.5%						
(平成17年排出ガス基準75%	貨	物	H27年度燃費基準+20%達成	170	0.570					
低減又は平成30年排出ガス基準	乗	用	令和12年度燃費基準55%達成	2%	1%					
50%低減達成車に限る。)	貨	物	H27年度燃費基準 + 15%達成	∠70	170					
上記以外				2%	2%					

税額 = 車両の取得価額 × 税率 ※当分の間、車両の取得時に県が賦課徴収を行います。

○ 特別土地保有税 平成15年度以降、新たな課税は行っていない。(課税停止)

O 市たばこ税1,000本につき6,552円

O 入湯税 宿泊した入湯客 1人1泊につき 150円

日帰りの入湯客 1人につき 75円

従業者割 従業者給与総額の100分の0.25

O 都市計画税課税標準額の100分の0.3

【資料】税率の推移(平成元年度~令和5年度)

	$\overline{}$	年度	平成元年	2	3	4	5	6
税目		均等割	2, 000円	同左		同左	同左	同左
	個人	所得割	2,000円 120万円以下 3.0% 120万円超 8.0% 500万円" 11.0%		160万円以下 3.0% 160万円超 8.0% 550万円 <i>"</i> 11.0%	同左	同左	同左
市民税	市 民	均等割	地方税法第312条第1項の表の 第1号に該当する法人 3,000,000円 第2号に該当する法人 1,750,000円 第3号に該当する法人 400,000円 第4号に該当する法人 150,000円 第5号に該当する法人 120,000円 第6号に該当する法人 40,000円	同左	同左	同左	同左	地方税法第312条第1項の表の 第1号に該当する法人 3,000,000円 第2号に該当する法人 1,750,000円 第3号に該当する法人 410,000円 第4号に該当する法人 400,000円 第5号に該当する法人 150,000円 第6号に該当する法人 150,000円 第7号に該当する法人 130,000円 第8号に該当する法人 120,000円
		法人税割	次のいずれかに掲げる法人 100分の12.3 ・資本 (出資) 金額1億円以下 ・法人税額年500万円以下 ・資本 (出資) を有しない (保険業法に規 定する相互会社を除く。)	同左	同左	同左	同左	同左
Ш			上記以外の法人 100分の14.7	同左	同左	同左	同左	同左
県	上記以外の法人 100分の14.7 均等割 700円 RR税			同左	同左	同左	同左	同左
	所得割		500万円以下 2.0% 500万円超 4.0%	同左	550万円以下 2.0% 550万円超 4.0%	同左	同左	同左
固;	国 定 資 産 税		100分の1.4	同左	同左	同左	同左	同左
車			原動機付自転車 第1種50cc以下 1,000円 50cc超90cc以下 1,200円 90cc超125cc以下 1,600円 ミニカー 20cc超50cc以下 2,500円 軽自動車 2,400円 三輪のもの 2,400円 三輪のもの 3,100円 四輪乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 四輪貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 特殊自動車 4,000円 特殊自動車 1,600円 その他 3,100円 二輪の小型自動車 4,000円		同左	同左	同左	同左
		保有税	保有分 100分の1.4 取得分 100分の3 100分の0.2	同左	同左	同左	同左	同左
市	市たばこ税		1,000本につき 1,997円 旧3級品1,000本につき 948円	同左	同左	同左	同左	同左
事	業		資産割 事業所の床面積 1㎡×600円 従業者割 従業者給与総額の0.25% 新増設 事業所の床面積 1㎡×6,000円	同左	同左	同左	同左	同左
٦	、湯	税	-	-	- - 54 -	-	-	-

7	8	9	10	11	12
同左	2, 500円	同左	同左	同左	同左
200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700万円 11.0%	同左	200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700万円 12.0%	同左	200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700万円 10.0%	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	1, 000円	同左	同左	同左	同左
700万円以下 2.0% 700万円超 4.0%	IDI/도	700万円以下 2.0% 700万円超 3.0%		同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	1,000本につき 2,434円 旧3級品1,000本につき 1,155円	同左		1,000本につき 2,668円 旧3級品1,000本につき 1,266 円
同左	同左	同左	同左	同左	同左
-	-	-	-	-	-

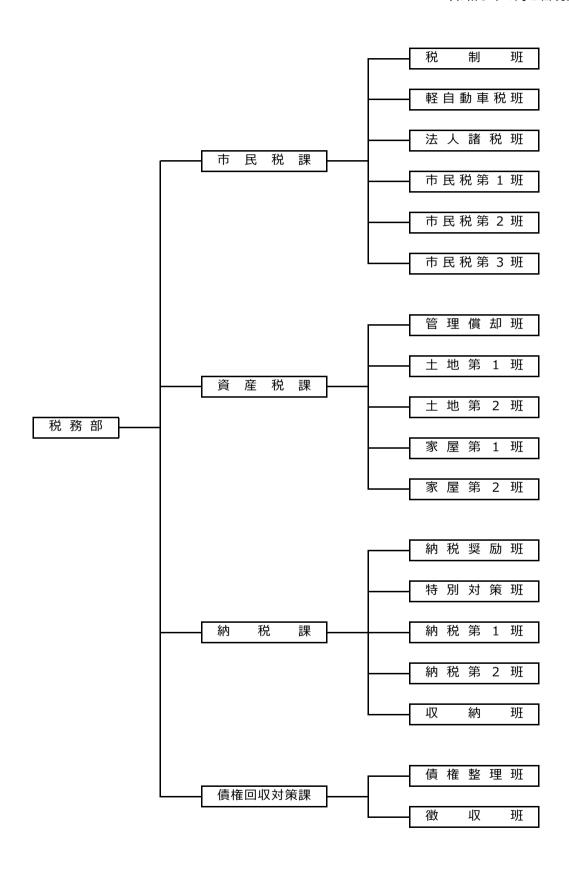
1HE	$\overline{}$	年度	13	14	15	16	17	18
税目		均等割	同左	同左	同左	3, 000円	同左	同左
	個人	所得割	同左	同左	同左	同左	同左	同左
市民税	法人	均等割	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		法人税割			同左	同左	同左	同左
			同左	同左	同左	同左	同左	同左
県	民税	均等割	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		所得割	同左	同左	同左	同左	同左	同左
固			同左	同左	同左	同左	同左	
1	軽自動車税		同左	同左	同左	同左	同左	同左
	特別土地保有税		同左	同左	税制改正により課税停止	-	-	-
	都市計画税市たばこ税		同左	同左		同左 1,000本につき 2,977円 旧 3 級品1,000本につき 1,412円	同左	同左 1,000本につき 2,977円 旧3級品1,000本につき 1,412円 (H18年7月分8月申告から 3,298円 旧3 級品 1,564円)
事	業	所 税	同左	同左	資産割 事業所の床面積1㎡×600円 従業者割 従業者給与総額の0.25%	同左	同左	同左
7	、湯	税	1	-	-	-	1	-

	1				
19	20	21	22	23	24
同左	同左	同左	同左	同左	同左
課税標準額の6%	同左	同左	同左	同左	同左
同左	地方税法第312条第1項の表の 第1号に該当する法人 50,000円 第2号に該当する法人 120,000円 第3号に該当する法人 130,000円 第4号に該当する法人 150,000円 第5号に該当する法人 160,000円 第6号に該当する法人 400,000円 第7号に該当する法人 410,000円 第8号に該当する法人 1,750,000円 第9号に該当する法人 3,000,000円	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
1,500円(うち、紀の国森づくり税500円)	同左	同左	同左	同左	同左
課税標準額の4%	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
-	-	- -	-	-	-
同左	100分の0.3	同左	同左	同左	同左
1,000本につき 3,298円 旧3級品1,000本につき 1,564円	同左		1,000本につき 4,618円 旧3級品1,000本につき 2,190円 (平成22年10月1日 税率改正により変更)	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
宿泊した入湯客1人1泊 150円 日帰りの入湯客1人 75円	同左	同左	同左	同左	同左
P	•				

	年度 注目		35	I	26	1	37	1		
税目	$\overline{}$	<u></u>	25	_	26		27			
		均等割	同左	3,	500円(うち、復興特別税500円)		同左			
	固人	所得割	同左		同左	同左				
市民税	法人	均等割	同左		同左		同左			
		法人税割	同左	平成26年10 月1日以後に 開始する事業	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税 額年500万円以下で次のいずれかのもの 9.7% 月1日以後に 開始する事業 年度分から に規定する相互会社を除く。) ・法人でない社団等					
			同左	1	上記以外の法人 12.1%		同左			
県国		均等割	同左	2,000円(500円)	うち、復興特別税500円、紀の国森づくり税	同左				
		所得割	同左		同左	同左				
固元	資	産税	同左		同左	初度検査年月	同左 平成27年3月以前	平成27年4月以降		
国 定 資 産 税 軽自動車税		車税	同左		同左	原動機付自転車 第1種50cc以下 50cc超90cc以下 90cc超125cc以下 ミニカー 20cc超50cc以下 軽自動車 二輪のもの 三輪のもの 四輪乗用 自輸業業用 自家事用 特殊 開 自事事事 農耕の他 二輪の小型自動車	1,000円 1,200円 1,600円 2,500円 2,400円 3,100円 7,200円 3,000円 4,000円 1,600円 3,100円 4,000円	1,200円 1,600円 2,500円 2,400円 3,900円 6,900円 10,800円 3,800円 5,000円		
		保有税	-		-		-			
都i	市計	画税	同左		同左		同左			
市;	市たばこ税		1,000本につき 5,262円 旧3級品1,000本につき 2,495円 (平成25年4月1日 税率改正により変 更)				同左			
事	業	所 税	同左		同左	同左				
		_			同左	同左				

	20			20	20		Δ11=T
	28			29	30		令和元年
	同左			同左	同左		同左
	同左			同左	同左		同左
	同左			同左	同左		同左
	同左			同左	同左	令和元年 10月1日 以後に開 始する事 業年度分 から	課税標準となる法人税額又は個別帰属法 人税額年500万円以下で次のいずれかの もの 6.0% ・資本 (出資) 金額1億円以下 ・資本 (出資) 金額を有しないもの(保 険業法に規定する相互会社を除く。) ・法人でない社団等
	同左			同左	同左		上記以外の法人 8.4%
	同左			同左	同左		同左
	同左			同左	同左		同左
初度検査年月	同左 平成27年3月以前	T-1075451118	105111	同左	同左		同左
原動機付自転車 第1種50cc以下 50cc超90cc以下 90cc超125cc以下 ミニカー 20cc超50cc以下 軽自動車 二輪のもの 三輪輪のもの 三輪輪のもの 国輪業期 自家貨期 自家等間 当家第月 時業第用 特殊用 もの もの は業別 もの は業別 もの は業別 もの もの は業別 もの もの は業別 もの もの は は は まる は まる は まる は まる は は まる は まる は	2,000円 2,000円 2,400円 3,700円 3,600円 3,100円 5,500円 7,200円 4,000円 2,400円 5,900円 6,000円	2,000円 2,000円 2,400円 3,700円 3,600円 3,900円 6,900円 10,800円 5,000円	2,000円 2,000円 2,400円 3,700円 3,600円 4,600円 4,500円 4,500円 6,000円	同左	同左	種別割	同左 (令和元年10月1日、従前の軽自動車税 から軽自動車税種別割に名称変更)
	_				_	環境 性能割	車両の取得価額×税率 (令和元年10月1日、自動車取得税廃 止、新たに軽自動車税環境性能割創設)
	<u>-</u>				-		·
1,000本につき 5,262 旧3級品 1,000本につ (平成28年4月1日税率	き 2,925円			同左	同左 1,000本につき 5,692円 旧3級品1,000本につき 4,000円 (平成30年10月1日税制改正により 変更)	旧3級品1	同左 こつき 5,692円 ,000本につき 5,692円 10月1日税制改正により変更)
	同左			同左	同左		同左
	同左			同左	同左		同左

J# -		年度	2	3	4	5
祝旨	1	均等割	同左	同左	同左	同左
	(相) 市民税 法 民税 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	所得割	同左	同左	同左	同左
市民税	法人	均等割	同左	同左	同左	同左
		法人税割	同左	同左	同左	同左
			同左	同左	同左	同左
県	民税	均等割	同左	同左	同左	同左
		所得割	同左	同左	同左	同左
固			同左	同左	同左	同左
i	軽自動	車税	同左	同左	同左	同左
			同左	同左	同左	同左
			-	-	-	
都	市計	画税	同左	同左	同左	同左
市	たば		1,000本につき 6,122円 (令和2年10月1日税制改正により変 更)	1,000本につき 6,552円 (令和3年10月1日税制改正により変 更)	同左	同左
事	業	所 税	同左	同左	同左	同左
7	入湯	税	同左	同左	同左	同左



(6)税務職員数

(令和5年4月1日現在)

部	· 課	· 班	名	部	長	課	長	副課長	班長	企画員			主事	合 計
											副主査	副主任	副主事	
税	矜	5	部	1		4		4	18	8	20	36	18	109
	市民	税	課			1		1	6	3	7	10	8	36
	税	制	班						1		2		1	4
	軽自	動車和	兑班						1		1	1	1	4
	法人	諸称	班						1		1	2		4
	市民	税第:	1 班						1	1	1	2	2	7
	市民	税第	2 班						1	2	1	2	2	8
	市民	税第	3 班						1		1	3	2	7
	 資 産	税	課			1		1	5	3	7	13	4	34
	管 理	償 却	班						1		4	1	1	7
	土地	第 1	班						1	2		1	1	5
	土地	第 2	班						1	1		5		7
	家 屋	第 1	班						1			4		5
	家 屋	第 2	班						1		3	2	2	8
	納	税	課			1		2	5	2	6	10	6	32
	納稅	奨 励	班						1		2	1	1	5
	特別	対 策	班						1	1	1	1		4
	納税	第 1	班						1		2	2	1	6
	納税	第 2	班						1			4	1	6
	収	納	班						1		1	2	2	6
	(沂	派 遣)							1			1	2
	債 権 回	収対贸	兼課			1			2	0	0	3	0	6
	債 権	整 珰	単班						1			1		2
	徴	収	班		_		_		1			2		3

(7)税務事務分掌

(令和5年4月1日現在)

	課・班名		事	務	分	掌	
	市民税課	市税等の調査研究的として、次の事				市民税等の適正な賦課 ⁻ る。	を目
	税制班	(1)税制の調査 (2)税務関係事 (3)徴収金の収 (4)市税歳入簿 (5)税務関係各 (6)固定資産診 (7)課内他班の	事務の総合調 以入状況の調 算及び歳入金 を種協議会に 呼価審査委員 の所管に属し	査及び調整に 査及び報告に 徴収整理簿の 関すること 会との連絡調整 ないこと	関すること 整理保存に関する	5ZŁ	
	軽自動車税班	(2)軽自動車税	に係る脱税 に係る不服 語時運行の許 引書交付に関	検挙及び犯則 の申立て及び 可に関するこ	事件に関すること 諸願届の処理に関 と		
税	法人諸税班	(3)前2号の市	市たばこ税 現代の表別	、入湯税及び 税検挙及び犯り	鉱産税の賦課に関 則事件に関するこ の申立て及び諸願		
	市民税第1班	(1)個人の市民	税の賦課に	関すること			
務	市民税第2班	(2)個人の市民	見税に係る脱	税検挙及び犯り	則事件に関するこ	٤ -	
	市民税第3班	(3)個人の市民	現に係る不	服の申立て及び	び諸願届の処理に	関すること	
部	資 産 税 課	資産税等の適正な る。	は賦課を目的	として、次の『	事務その他目的の)達成に必要な事務を所	掌す
급	管理償却班	(6)第3号及C (7)国有資産等 (8)土地及びる (9)固定資産税 (10)固定資産 (11)手数料に (12)課内他到 (1)土地の調査	R税台帳の作品係る固定課品税に係る問題に係る所在の間にのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	成に関するこの 産税の賦課に に関すること 税検挙及び犯り 税に係る不服の 交付金及び納付 定資産課税台付 の総括に関する 閲覧及び各種記 しないこと 関すること	と 関すること 則事件に関するこ の申立て及び諸願 付金の請求に関する 帳の作成に関する ること 証明に関すること	 届の処理に関すること 	:
		(2)土地に係る (3)前号の市形 (4)第2号の市	紀に係る脱税	検挙及び犯則			

	課・班名	事 務 分 掌					
	資 産 税 課						
		(1) 家屋の調査及び評価に関すること					
	家屋第1班	(2) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること					
	家屋第2班	(3) 前号の市税に係る脱税検挙及び犯則事件に関すること					
		(4)第2号の市税に係る不服の申立て及び諸願届の処理に関すること					
	納 税 課	市税の適正な徴収を目的として、次の事務その他目的の達成に必要な事務を所掌する。					
		(1) 市税の口座振替に関すること					
		(2)納税意識の向上に関すること					
	納 税 奨 励 班	(3)納付又は納入に係る有価証券の嘱託に関すること					
		(4)納付又は納入に係る整理及び集計に関すること					
		(5)課内他班の所管に属しないこと					
		(1) 市税の徴収及び滞納処分に関すること					
		(2)納付又は納入に係る有価証券の受託に関すること					
		(3)徴収猶予及び換価の猶予に関すること					
-1.		(4) 執行停止及び不納欠損に関すること					
税	特別対策班 	(5) 交付要求に関すること					
		(6)公売に関すること					
		(7)和歌山地方税回収機構に関すること					
⊽ Æ		(8)納付案内センターに関すること					
務		(1) 市税の徴収及び滞納処分に関すること					
	納税第1班	(2)納付又は納入に係る有価証券の受託に関すること					
	納税第2班	(3) 徴収猶予及び換価の猶予に関すること					
部		(4)執行停止及び不納欠損に関すること					
ОР		(1) 市税の収納点検に関すること					
		(2) 徴収金の収納整理に関すること					
		(3) 督促状の発行に関すること					
	収 納 班	(4) 市税に係る過誤納金の還付充当に関すること					
		(5) 市税の過誤納金の支払事務に関すること					
		(6) 過誤納金整理簿、徴収簿及び滞納金整理簿の整理保存に関すること					
		(7)手数料に関すること					
	債 権 回 収 対 策 課	市債権の滞納整理を目的として、次の事務その他目的の達成に必要な事務を所掌する。					
	債 権 整 理 班	(1) 市の債権(強制徴収により徴収する債権を除く。次号において同じ。)で他課から 移管されたものの徴収及び支払督促、強制執行等の法的措置に関すること					
	関惟楚堪妣	(2) 市の債権の管理に係る調査研究、指導及び総合調整に関すること					
		(3) 課内他班の所管に属しないこと					
		(1) 市の債権(強制徴収により徴収する債権に限る。次号において同じ。)で他課から					
	徴 収 班	移管されたものの徴収及び滞納処分に関すること					
		(2) 市の債権の管理に係る調査研究、指導及び総合調整に関すること					

(8) 市税の市民負担の累年比較

年度 区分			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
人			П	(人)	356,065	354,042	352,392	352,416	349,044
	世	帯	数	(世帯)	154,857	155,693	156,873	158,111	158,426
市民税	個	税	額	(千円)	18,395,806	18,831,934	18,959,025	18,668,839	18,744,047
	人	1 人 当	1たり	(円)	51,664	53,550	53,801	52,974	53,701
		1世帯	あたり	(世帯)	118,792	121,772	120,856	118,074	118,314
	法	税	額	(千円)	5,706,453	5,350,918	4,296,867	4,092,747	3,971,599
	人	1 人 当	たり	(円)	16,026	12,137	12,193	11,613	11,379
		1世帯	あたり	(世帯)	36,850	27,598	27,391	25,885	25,069
	計	税	額	(千円)	24,102,259	24,182,852	23,255,892	22,761,586	22,715,646
		1 人 当	たり かんしゅん	(円)	67,690	65,687	65,994	64,587	65,080
		1世帯	あたり	(世帯)	155,642	149,370	148,247	143,959	143,383
	固定	税	額	(千円)	24,532,648	24,794,998	25,555,022	25,064,767	25,505,321
道 及 和 者 言 正	資	1 人 当	たり	(円)	68,900	70,034	70,034	71,123	73,072
	笙 脱	1世帯	あたり	(世帯)	158,421	159,256	159,256	158,526	160,992
	邹 市	税	額	(千円)	4,087,274	4,144,952	4,133,548	4,092,427	4,197,437
	! †	1 人 当	またり しょうしょう	(円)	11,479	11,675	11,730	11,612	12,026
	쁴 脱	1世帯	あたり	(世帯)	26,394	26,549	26,350	25,883	26,495
	そ の	税	額	(千円)	5,883,671	5,955,479	5,893,582	6,072,476	6,293,600
ſ	也	1 人 当	1たり	(円)	16,524	16,647	16,725	17,231	18,031
	市 脱	1世帯	あたり	(世帯)	37,994	37,854	37,569	38,406	39,726
	†	税	額	(千円)	58,605,852	59,078,281	58,838,044	57,991,256	58,712,004
	脱 合	1 人 当	1たり	(円)	164,593	164,043	164,483	164,553	168,209
	#	1世帯	あたり	(世帯)	378,451	373,029	371,422	366,774	370,596
市税合	**	税	額	(%)	100.96	100.81	99.59	98.56	101.24
	午	1 人 当	- <u>-</u> 6 た り	(%)	101.47	99.67	100.27	100.04	102.22
計	比	1世帯	あたり	(%)	100.33	98.57	99.57	98.75	101.04

⁽¹⁾ この調は決算額による(滞納繰越分は含まない)。

⁽²⁾ 人口・世帯数は年度末(4月1日)現在の国勢調査基準人口世帯数による。